

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年10月10日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス B コース（野村投資一任口座向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村外国株インデックス Bコース（一任口座）」、「野村外国株インデックスBコース」と称する場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。（当初元本1口＝1円）

（７）【申込期間】

2025年10月11日から2026年10月9日まで

* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

外国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）²の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。
- 2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型		不動産投信	特殊型
	内 外	その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲

げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

(1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。

(2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。

(3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

(1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

(1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

(1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。

(2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

(5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

(1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

(2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

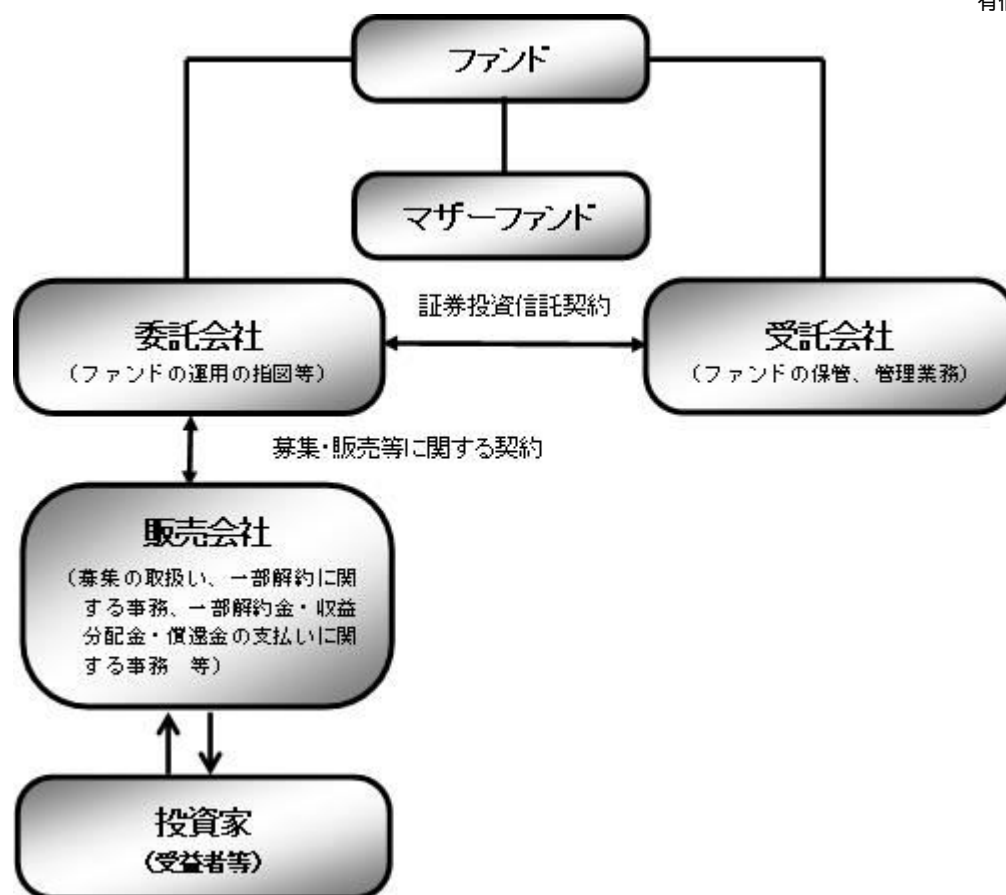
[特殊型]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2008年2月27日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2017年10月13日	「野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）」から 「野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■ 委託会社の概況(2025年8月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

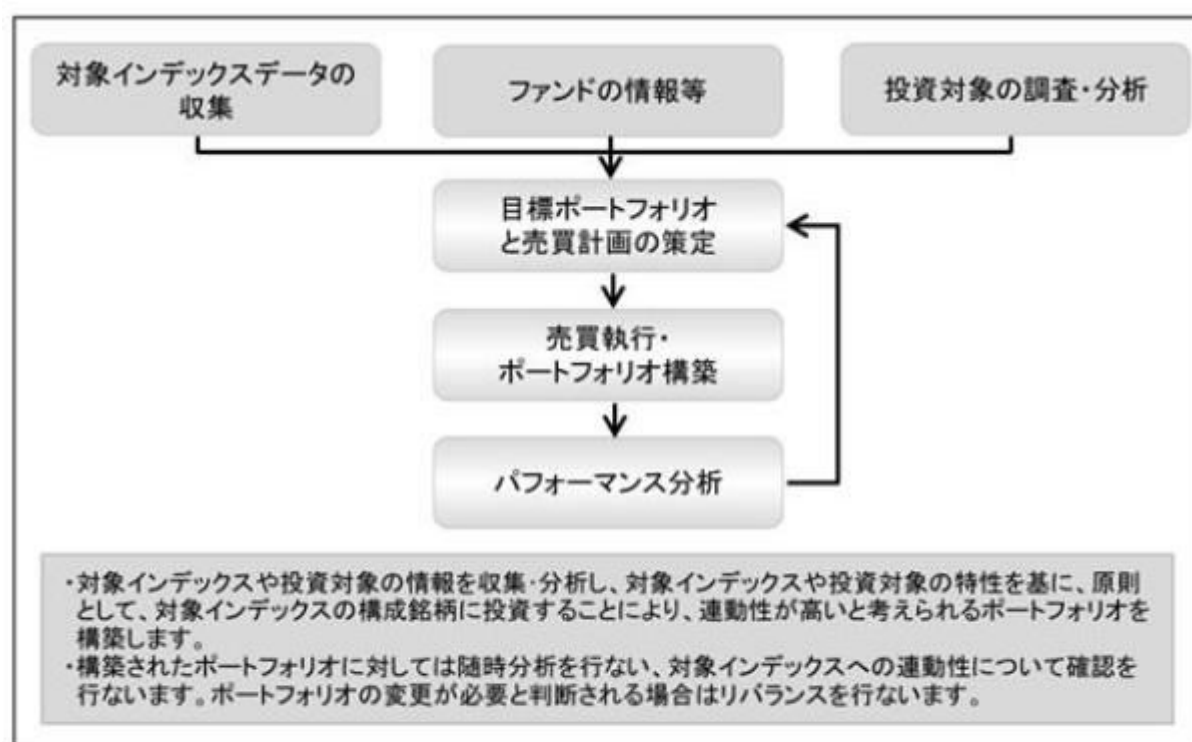
(1)【投資方針】

MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■投資プロセス■



＊上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■MSCI-KOKUSAI指数とは■

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドについて■

「MSCI」の著作権等について

MSCI-KOKUSAI 指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

（２）【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。また、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものを

いいいます。）

14．投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいいます。）

15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいいます。）

16．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいいます。）

17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいいます。）

18．外国法人が発行する譲渡性預金証書

19．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

20．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

22．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第16号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1．先物取引等

2．スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える

投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

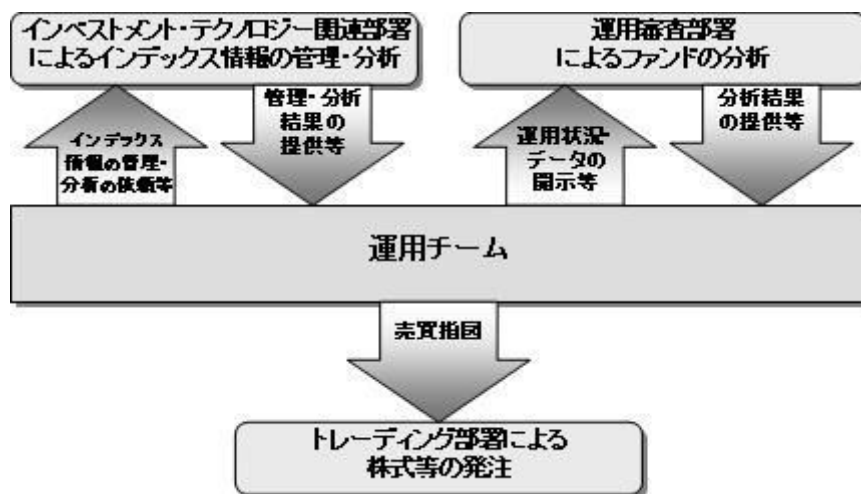
同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等

の全額とします。

収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

（５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）なら

びに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の

純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- () 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- () 上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- () 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方

針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

（ ）上記（ ）の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

（ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

（ ）上記（ ）に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

（ ）委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第27条)

（ ）委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することが

できます。

- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を越えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の

影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

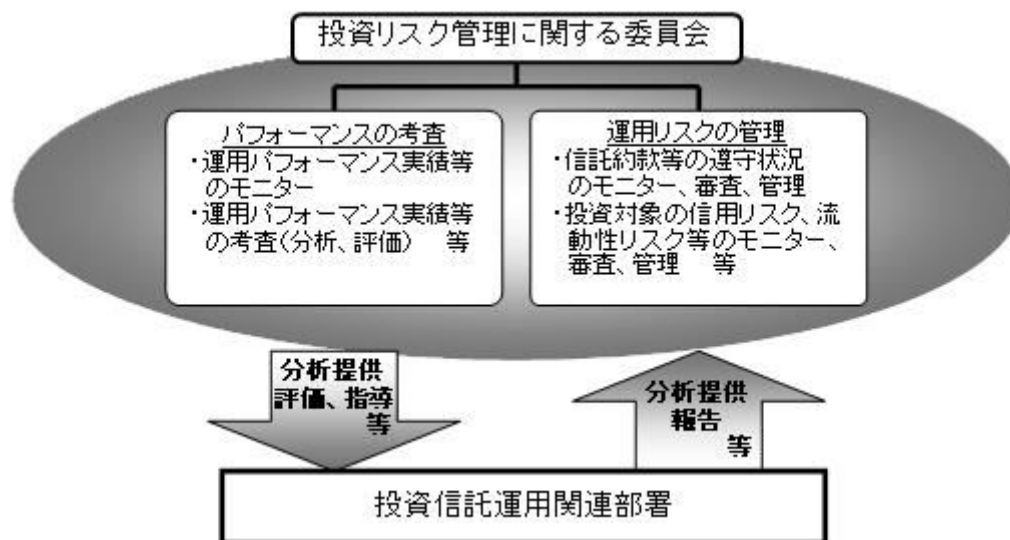
投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是

正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



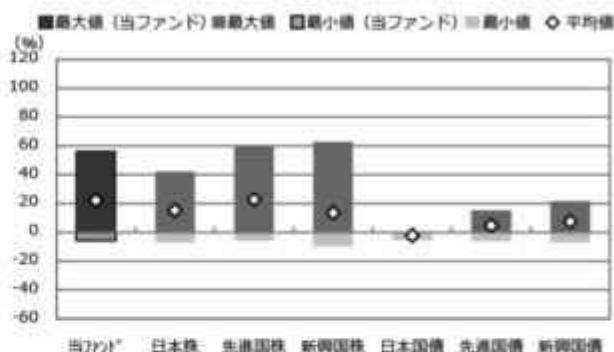
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2020年9月末～2025年8月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	56.2	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	5.7	7.1	5.8	9.7	5.5	6.1	7.0
平均値 (%)	22.0	15.3	22.9	13.5	2.2	4.8	7.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年9月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2020年9月から2025年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」)の指数値及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケティングを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSC J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所: 株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2025年9月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2025年9月末現在年0.30%）
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

* ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行ないます。

● 信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率＝年0.38%（税抜）－対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

- * これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

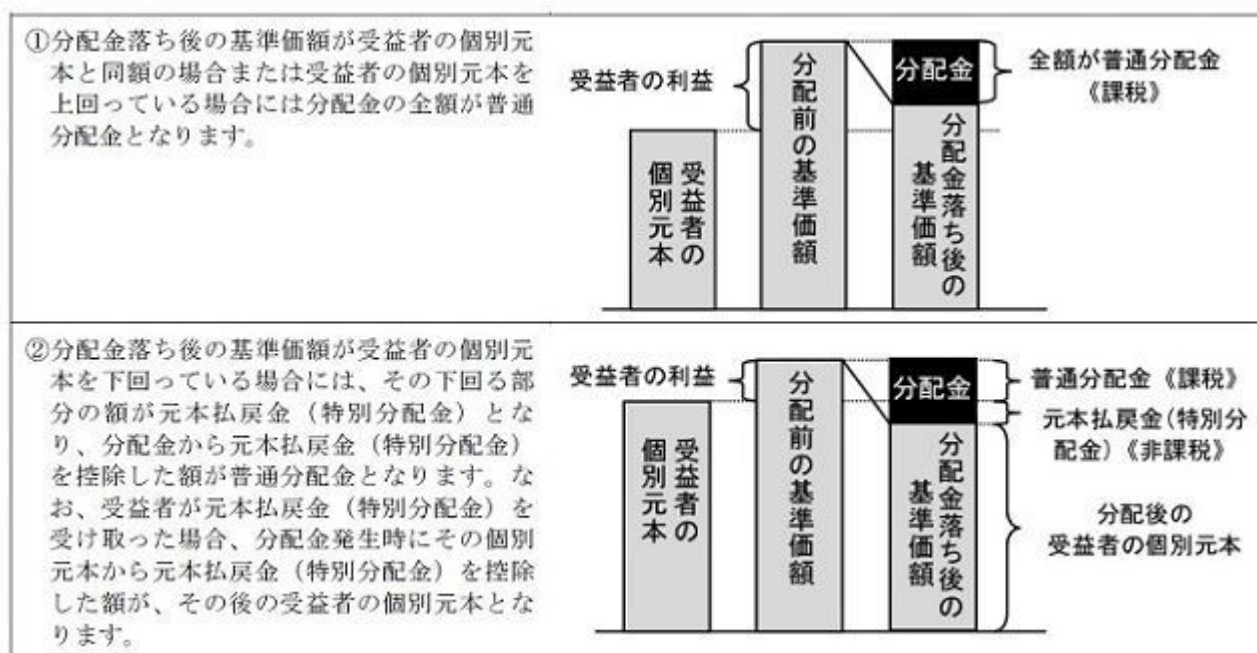
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.42	0.41	0.01

（2025年1月18日～2025年7月17日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2025年8月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	257,430,388,532	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	25,725,612	0.00
合計（純資産総額）		257,456,114,144	100.00

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,409,508,106,810	74.28
	カナダ	109,210,774,044	3.36
	ドイツ	83,472,417,856	2.57
	イタリア	26,563,904,687	0.81
	フランス	86,971,603,573	2.68
	オランダ	39,127,874,235	1.20
	スペイン	28,171,849,072	0.86
	ベルギー	7,011,051,642	0.21
	オーストリア	1,793,859,126	0.05
	ルクセンブルグ	514,140,792	0.01
	フィンランド	8,700,496,170	0.26
	アイルランド	3,668,350,305	0.11
	ポルトガル	1,707,789,813	0.05
	スイス	803,037,906	0.02
	ジャージー	171,236,801	0.00
	イギリス	122,061,230,056	3.76
	スイス	78,447,009,830	2.41
	スウェーデン	25,512,749,612	0.78
	ノルウェー	4,932,895,049	0.15
	デンマーク	16,497,059,907	0.50
	オーストラリア	54,564,120,826	1.68
	ニュージーランド	1,529,230,989	0.04
	香港	15,458,364,182	0.47
	シンガポール	10,684,603,341	0.32
	イスラエル	5,302,343,594	0.16
	小計	3,142,386,100,218	96.88
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	46,014,687,855	1.41
	フランス	1,197,516,472	0.03
	イギリス	735,124,941	0.02
	オーストラリア	3,293,077,639	0.10
	香港	595,704,416	0.01
	シンガポール	734,316,564	0.02
	小計	52,570,427,887	1.62
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	48,510,742,135	1.49

合計（純資産総額）	3,243,467,270,240	100.00
-----------	-------------------	--------

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	36,865,717,350	1.13
	買建	カナダ	1,622,055,556	0.05
	買建	ドイツ	4,355,938,138	0.13
	買建	イギリス	1,853,203,694	0.05
	買建	スイス	1,184,700,708	0.03
	買建	オーストラリア	859,788,840	0.02

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	31,254,827,722	8.0181	250,604,334,158	8.2365	257,430,388,532	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	7,146,700	16,120.06	115,205,249,954	26,470.57	189,177,268,358	5.83
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2,068,500	55,802.96	115,428,437,684	74,876.30	154,881,644,753	4.77
3	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4,374,600	31,930.12	139,681,518,701	34,167.71	149,470,086,914	4.60
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,797,500	28,293.28	79,150,464,370	34,026.67	95,189,614,920	2.93
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	635,900	84,708.19	53,865,941,328	110,353.08	70,173,524,335	2.16
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,308,300	25,011.40	32,722,420,056	45,346.85	59,327,294,321	1.82
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,704,600	22,687.38	38,672,918,858	31,094.14	53,003,086,045	1.63

8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,439,000	22,938.61	33,008,673,605	31,201.40	44,898,815,176	1.38
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	847,900	38,772.03	32,874,809,424	50,831.38	43,099,928,459	1.32
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	814,000	35,679.52	29,043,130,908	44,233.20	36,005,828,382	1.11
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	396,900	77,247.26	30,659,438,823	73,439.43	29,148,110,243	0.89
12	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	501,100	50,375.92	25,243,378,322	51,401.43	25,757,257,174	0.79
13	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	236,100	120,610.16	28,476,060,930	107,539.56	25,390,090,872	0.78
14	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	124,650	137,943.18	17,194,618,384	180,924.63	22,552,255,628	0.69
15	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	250,800	79,798.17	20,013,381,948	86,753.32	21,757,733,057	0.67
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,262,300	17,239.59	21,761,537,992	16,653.38	21,021,564,099	0.64
17	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	705,800	24,007.12	16,944,230,184	25,777.11	18,193,487,061	0.56
18	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,285,300	12,567.53	16,153,055,049	14,120.48	18,149,054,486	0.55
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	129,950	136,948.25	17,796,426,169	138,833.52	18,041,416,340	0.55
20	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	496,200	20,803.97	10,322,931,061	35,307.81	17,519,737,505	0.54
21	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	291,100	52,639.16	15,323,261,858	59,862.55	17,425,989,469	0.53
22	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	518,100	30,036.98	15,562,160,772	30,547.60	15,826,714,876	0.48
23	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	687,700	24,664.53	16,961,798,194	22,868.09	15,726,390,995	0.48
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	2,096,000	6,075.14	12,733,497,632	7,417.99	15,548,108,717	0.47
25	アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア	663,200	13,413.38	8,895,757,358	23,230.99	15,406,792,833	0.47
26	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	574,662	23,963.62	13,770,987,189	23,407.29	13,451,282,615	0.41
27	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	115,000	107,117.97	12,318,567,074	112,192.82	12,902,174,415	0.39
28	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	航空宇宙・防衛	312,400	29,353.14	9,169,923,060	40,549.92	12,667,795,008	0.39
29	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	304,900	42,300.65	12,897,468,771	40,526.93	12,356,662,329	0.38
30	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,195,000	10,350.57	12,368,932,235	10,043.45	12,001,924,184	0.37

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.30
		メディア	0.34
		娯楽	1.57
		不動産管理・開発	0.29
		エネルギー設備・サービス	0.16
		石油・ガス・消耗燃料	3.44
		化学	1.35
		建設資材	0.35
		容器・包装	0.18

金属・鉱業	1.24
紙製品・林産品	0.05
航空宇宙・防衛	2.59
建設関連製品	0.60
建設・土木	0.38
電気設備	1.25
コングロマリット	0.67
機械	1.63
商社・流通業	0.45
商業サービス・用品	0.58
航空貨物・物流サービス	0.32
旅客航空輸送	0.09
海上運輸	0.03
陸上運輸	0.84
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.08
自動車	1.74
家庭用耐久財	0.22
繊維・アパレル・贅沢品	0.75
ホテル・レストラン・レジャー	1.88
販売	0.04
大規模小売り	3.42
専門小売り	1.54
生活必需品流通・小売り	1.68
飲料	1.10
食品	0.90
タバコ	0.68
家庭用品	0.79
パーソナルケア用品	0.44
ヘルスケア機器・用品	1.93
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.23
バイオテクノロジー	1.47
医薬品	3.78
銀行	6.50
金融サービス	3.13
保険	3.00
情報技術サービス	1.21
ソフトウェア	9.03
通信機器	0.74
コンピュータ・周辺機器	4.94
電子装置・機器・部品	0.60
半導体・半導体製造装置	10.42

		各種電気通信サービス	0.96
		無線通信サービス	0.22
		電力	1.60
		ガス	0.08
		総合公益事業	0.69
		水道	0.07
		消費者金融	0.51
		資本市場	3.66
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.14
		ヘルスケア・テクノロジー	0.07
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.73
		専門サービス	0.82
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.62
合 計			98.50

【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2025 年09月限)	買建	770	米ドル	245,429,175	36,058,454,395	250,923,750	36,865,717,350	1.13
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2025年09 月限)	買建	45	カナダド ル	14,768,080	1,577,821,671	15,182,100	1,622,055,556	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2025年09月 限)	買建	470	ユーロ	25,192,920	4,319,829,996	25,403,500	4,355,938,138	0.13
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SP1200株価指数先 物(2025年09月限)	買建	40	豪ドル	8,706,600	835,659,472	8,958,000	859,788,840	0.02
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2025年09月限)	買建	101	英ポンド	9,158,195	1,817,626,963	9,337,450	1,853,203,694	0.05

	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物 (2025年09月限)	買建	53	スイスフラン	6,352,820	1,163,773,093	6,467,060	1,184,700,708	0.03
--	-----	------------------	--------------------------	----	----	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

2025年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間	(2016年 1月20日)	27,855	28,039	1.2908	1.2993
第17計算期間	(2016年 7月19日)	30,864	31,086	1.3184	1.3279
第18計算期間	(2017年 1月17日)	34,920	35,262	1.4792	1.4937
第19計算期間	(2017年 7月18日)	43,954	44,394	1.5981	1.6141
第20計算期間	(2018年 1月17日)	90,683	91,590	1.7488	1.7663
第21計算期間	(2018年 7月17日)	89,508	90,377	1.7495	1.7665
第22計算期間	(2019年 1月17日)	88,691	89,544	1.5587	1.5737
第23計算期間	(2019年 7月17日)	93,217	94,146	1.7555	1.7730
第24計算期間	(2020年 1月17日)	105,640	106,672	1.9446	1.9636
第25計算期間	(2020年 7月17日)	103,653	104,691	1.7974	1.8154
第26計算期間	(2021年 1月18日)	138,092	139,473	2.0493	2.0698
第27計算期間	(2021年 7月19日)	196,210	198,185	2.4341	2.4586
第28計算期間	(2022年 1月17日)	202,433	204,454	2.6536	2.6801
第29計算期間	(2022年 7月19日)	202,858	204,852	2.5950	2.6205
第30計算期間	(2023年 1月17日)	201,633	203,638	2.5642	2.5897
第31計算期間	(2023年 7月18日)	238,321	240,659	3.0584	3.0884
第32計算期間	(2024年 1月17日)	245,481	247,891	3.3617	3.3947
第33計算期間	(2024年 7月17日)	281,220	281,233	4.2381	4.2383
第34計算期間	(2025年 1月17日)	262,129	262,141	4.3080	4.3082
第35計算期間	(2025年 7月17日)	274,691	274,703	4.4695	4.4697
2024年 8月末日		251,710	—	3.8607	—
9月末日		253,764	—	3.9042	—
10月末日		271,355	—	4.1992	—
11月末日		259,250	—	4.2242	—
12月末日		268,107	—	4.3916	—
2025年 1月末日		267,272	—	4.3994	—
2月末日		244,817	—	4.1668	—
3月末日		235,310	—	4.0157	—
4月末日		224,283	—	3.8450	—
5月末日		256,385	—	4.1206	—
6月末日		266,804	—	4.3155	—
7月末日		279,106	—	4.5529	—

8月末日	257,456	—	4.5898	—
------	---------	---	--------	---

【分配の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0085円
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0095円
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0145円
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0160円
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0175円
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0170円
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0150円
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0175円
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0190円
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0180円
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0205円
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0245円
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0265円
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0255円
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0255円
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0300円
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0330円
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0002円
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.0002円
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	0.0002円

【収益率の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	18.8%
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	2.9%
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	13.3%
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	9.1%
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	10.5%
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	1.0%
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	10.0%
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	13.7%
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	11.9%
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	6.6%
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	15.2%
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20.0%

第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	10.1%
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	1.2%
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.2%
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	20.4%
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	11.0%
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	26.1%
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	1.7%
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	3.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	6,646,649,840	4,297,586,510	21,579,932,444
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	4,801,662,126	2,971,912,100	23,409,682,470
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	3,050,852,716	2,852,508,102	23,608,027,084
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	8,832,308,332	4,936,310,915	27,504,024,501
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	28,947,136,031	4,597,877,613	51,853,282,919
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	7,609,874,421	8,302,190,678	51,160,966,662
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	11,034,575,392	5,295,867,203	56,899,674,851
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	4,279,838,792	8,079,664,540	53,099,849,103
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	9,989,677,227	8,764,048,931	54,325,477,399
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	11,101,375,340	7,758,404,448	57,668,448,291
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	18,112,989,671	8,397,315,759	67,384,122,203
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20,791,067,420	7,567,684,749	80,607,504,874
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	4,495,201,639	8,816,450,993	76,286,255,520
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	6,489,147,147	4,602,688,315	78,172,714,352
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	5,334,340,528	4,874,386,161	78,632,668,719
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	4,302,963,857	5,012,075,877	77,923,556,699
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	5,361,423,358	10,262,944,588	73,022,035,469
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	3,365,633,500	10,031,622,764	66,356,046,205
第34計算期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	1,502,030,908	7,010,479,043	60,847,598,070
第35計算期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	5,203,592,765	4,591,608,892	61,459,581,943

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績（2025年8月29日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2025年7月	2 円
2025年1月	2 円
2024年7月	2 円
2024年1月	330 円
2023年7月	300 円
設定来累計	3,851 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	5.8
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	4.8
3	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	4.6
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2.9
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.2
6	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.8
7	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.6
8	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
9	TESLA INC	自動車	1.3
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.1

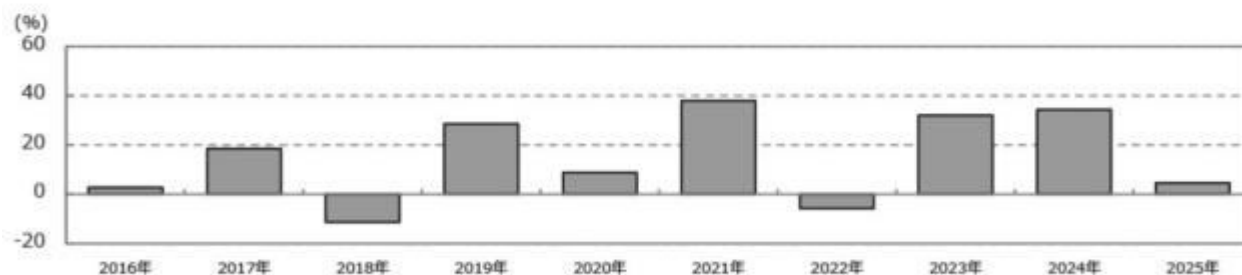
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（%）
1	アメリカ	75.7
2	イギリス	3.8
3	カナダ	3.4
4	フランス	2.7
5	ドイツ	2.6

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

○ 申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合。

(4) 販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

（４）【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、2016年1月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。
- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期計算期間(2025年1月18日から2025年7月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第34期 (2025年 1月17日現在)	第35期 (2025年 7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	603,731,675	584,973,894
親投資信託受益証券	262,103,146,756	274,663,510,220
未収入金	258,562,308	283,176,425
未収利息	3,949	7,822
流動資産合計	262,965,444,688	275,531,668,361
資産合計	262,965,444,688	275,531,668,361
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,169,519	12,291,916
未払解約金	273,046,709	308,409,634
未払受託者報酬	43,135,067	40,727,072
未払委託者報酬	503,242,366	475,149,150
その他未払費用	4,313,445	4,072,642
流動負債合計	835,907,106	840,650,414
負債合計	835,907,106	840,650,414
純資産の部		
元本等		
元本	60,847,598,070	61,459,581,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	201,281,939,512	213,231,436,004
（分配準備積立金）	127,544,547,982	129,826,675,916
元本等合計	262,129,537,582	274,691,017,947
純資産合計	262,129,537,582	274,691,017,947
負債純資産合計	262,965,444,688	275,531,668,361

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
営業収益		
受取利息	441,723	840,005
有価証券売買等損益	3,925,759,553	11,866,207,142
営業収益合計	3,926,201,276	11,867,047,147
営業費用		
受託者報酬	43,135,067	40,727,072
委託者報酬	503,242,366	475,149,150
その他費用	4,313,445	4,072,642
営業費用合計	550,690,878	519,948,864
営業利益又は営業損失（ ）	3,375,510,398	11,347,098,283
経常利益又は経常損失（ ）	3,375,510,398	11,347,098,283
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,375,510,398	11,347,098,283
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,149,246,482	289,799,045
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	214,864,571,768	201,281,939,512
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,520,489,608	15,440,725,520
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,520,489,608	15,440,725,520
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,615,709,225	15,115,834,440
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,615,709,225	15,115,834,440
分配金	12,169,519	12,291,916
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	201,281,939,512	213,231,436,004

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年 1月18日から2025年 7月17日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第34期 2025年 1月17日現在	第35期 2025年 7月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 60,847,598,070口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 61,459,581,943口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.3080円 (10,000口当たり純資産額) (43,080円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.4695円 (10,000口当たり純資産額) (44,695円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日			第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,499,231,047円	費用控除後の配当等収益額	A	2,120,397,926円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,025,525,833円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,516,499,402円
収益調整金額	C	89,739,494,732円	収益調整金額	C	101,354,958,648円
分配準備積立金額	D	123,031,960,621円	分配準備積立金額	D	118,202,070,504円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	217,296,212,233円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,193,926,480円
当ファンドの期末残存口数	F	60,847,598,070口	当ファンドの期末残存口数	F	61,459,581,943口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	35,711円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	37,617円
10,000口当たり分配金額	H	2円	10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	12,169,519円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	12,291,916円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第34期 2025年 1月17日現在	第35期 2025年 7月17日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左
---	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
期首元本額 66,356,046,205円	期首元本額 60,847,598,070円
期中追加設定元本額 1,502,030,908円	期中追加設定元本額 5,203,592,765円
期中一部解約元本額 7,010,479,043円	期中一部解約元本額 4,591,608,892円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第34期 自 2024年 7月18日 至 2025年 1月17日	第35期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,889,946,041	12,009,955,809
合計	4,889,946,041	12,009,955,809

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年7月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年7月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	34,255,435,854	274,663,510,220	
	小計	銘柄数：1	34,255,435,854	274,663,510,220	
		組入時価比率：100.0%			100.0%
合計				274,663,510,220	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2025年 7月17日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	4,518,464,517
コール・ローン	2,598,334,031
株式	3,061,812,858,243
投資証券	52,992,653,940
派生商品評価勘定	1,084,027,830
未収配当金	1,867,410,672
未収利息	34,747
差入委託証拠金	36,851,849,223
流動資産合計	3,161,725,633,203
資産合計	3,161,725,633,203
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,430,304
未払解約金	1,453,854,023
その他未払費用	4,291,500
流動負債合計	1,472,575,827
負債合計	1,472,575,827
純資産の部	
元本等	
元本	394,141,639,649
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,766,111,417,727
元本等合計	3,160,253,057,376
純資産合計	3,160,253,057,376
負債純資産合計	3,161,725,633,203

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2025年 7月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	8.0181円
(10,000口当たり純資産額)	(80,181円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 7月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 7月17日現在	
期首	2025年 1月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	368,313,021,225円
同期中における追加設定元本額	39,635,935,922円
同期中における一部解約元本額	13,807,317,498円
期末元本額	394,141,639,649円
期末元本額の内訳 *	
バランスセレクト30	14,053,788円
バランスセレクト50	54,316,535円
バランスセレクト70	77,608,327円
野村外国株式インデックスファンド	427,295,150円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,728,511,167円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,660,688,988円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	5,597,801,622円
野村資産設計ファンド2015	4,910,639円
野村資産設計ファンド2020	5,263,899円
野村資産設計ファンド2025	7,183,912円

野村資産設計ファンド2030	13,676,069円
野村資産設計ファンド2035	15,312,784円
野村資産設計ファンド2040	27,967,007円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	34,255,435,854円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,377,437,771円
のむラップ・ファンド（普通型）	22,668,836,602円
のむラップ・ファンド（積極型）	28,230,337,912円
野村資産設計ファンド2045	6,359,344円
野村インデックスファンド・外国株式	10,273,589,210円
マイ・ロード	1,461,833,490円
ネクストコア	7,821,863円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	153,546,020円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,616,483,130円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	137,558,108円
野村資産設計ファンド2050	7,221,693円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,273,937円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	967,416円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	948,419円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	958,412円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	594,401,954円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	4,288,569,716円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,005,057円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,251,110円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	25,410,350円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	11,757,390円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	45,878,344円
野村6資産均等バランス	2,472,835,682円
野村つみたて外国株投信	21,512,772,587円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,408,435,444円
世界6資産分散ファンド	41,160,492円
野村資産設計ファンド2060	6,960,031円
野村スリーゼロ先進国株式投信	5,131,083,901円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	8,056,741,893円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	7,767,877,312円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	8,208,837,259円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	50,475,660円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	35,484,129円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	206,180,628円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	165,384,465円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	258,547円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	1,496,026円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	135,534円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,257,493円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	311,195,703円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,127,842円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	16,883,469円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	39,446,455円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,393,997,301円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	6,182,541円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	702,780,128円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,488,878,759円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	405,607円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	663,096,670円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,009,139円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	5,763,882円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,593,208円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	123,914,587,742円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,382,931,961円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,056,669,111円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,232,943,748円
マイバランスDC30	637,324,936円
マイバランスDC50	1,666,270,011円
マイバランスDC70	1,803,038,645円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	54,550,986,143円
野村DC運用戦略ファンド	539,071,782円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	36,942,834円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	618,638,024円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	425,523,390円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	599,155,114円

野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	24,611,344円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	13,028,138円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	90,764,389円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	15,288,555円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	18,309,713円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	14,350,129円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	345,531,258円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	303,839,240円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	223,693,680円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	312,526,157円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	15,179,847円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	128,424,412円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	101,956,349円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	62,689,932円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	99,907,001円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	9,381,900円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	385,863,388円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	293,000	38.68	11,333,240.00	
		HALLIBURTON CO	254,000	21.24	5,394,960.00	
		SCHLUMBERGER LTD	398,000	34.59	13,766,820.00	
		CHENIERE ENERGY INC	65,300	231.51	15,117,603.00	
		CHEVRON CORP	486,000	149.92	72,861,120.00	
		CONOCOPHILLIPS	370,000	91.51	33,858,700.00	
		COTERRA ENERGY INC	226,000	24.19	5,466,940.00	
		DEVON ENERGY CORP	179,000	31.75	5,683,250.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	56,400	136.47	7,696,908.00	
		EOG RESOURCES INC	162,800	118.80	19,340,640.00	
		EQT CORP	163,000	59.18	9,646,340.00	
		EXPAND ENERGY CORP	59,500	108.31	6,444,445.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,266,900	112.23	142,184,187.00	
		HESS CORP	86,500	147.55	12,763,075.00	
		KINDER MORGAN INC	589,000	27.91	16,438,990.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	91,200	172.37	15,720,144.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	207,000	42.63	8,824,410.00	
		ONEOK INC	183,000	79.17	14,488,110.00	
		PHILLIPS 66	119,400	123.67	14,766,198.00	
		TARGA RESOURCES CORP	64,100	165.99	10,639,959.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	5,820	986.66	5,742,361.20	
		VALERO ENERGY CORP	93,800	143.19	13,431,222.00	
		WILLIAMS COS	354,000	58.48	20,701,920.00	
		AIR PRODUCTS	64,700	288.99	18,697,653.00	
		CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	50,000	92.60	4,630,000.00	
		CORTEVA INC	201,000	72.98	14,668,980.00	

DOW INC	205,000	28.14	5,768,700.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	124,000	73.95	9,169,800.00	
ECOLAB INC	74,100	267.72	19,838,052.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	73,000	74.22	5,418,060.00	
LINDE PLC	139,100	459.67	63,940,097.00	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	77,000	62.42	4,806,340.00	
PPG INDUSTRIES	66,500	115.57	7,685,405.00	
RPM INTERNATIONAL INC	35,800	110.59	3,959,122.00	
SHERWIN-WILLIAMS	69,400	339.86	23,586,284.00	
CRH PLC	200,000	92.88	18,576,000.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	18,100	546.36	9,889,116.00	
VULCAN MATERIALS CO	38,300	260.62	9,981,746.00	
AMCOR PLC	658,000	9.46	6,224,680.00	
AVERY DENNISON CORP	24,400	178.18	4,347,592.00	
BALL CORP	84,000	58.29	4,896,360.00	
CROWN HOLDINGS INC	33,700	106.37	3,584,669.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	144,000	51.29	7,385,760.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	25,500	202.57	5,165,535.00	
SMURFIT WESTROCK PLC	150,000	45.87	6,880,500.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	415,000	43.98	18,251,700.00	
NEWMONT CORP	335,000	58.45	19,580,750.00	
NUCOR CORP	69,900	137.79	9,631,521.00	
RELIANCE INC	16,000	325.94	5,215,040.00	
STEEL DYNAMICS	41,600	127.47	5,302,752.00	
AXON ENTERPRISE INC	21,100	742.77	15,672,447.00	
BOEING CO	220,400	229.90	50,669,960.00	
GENERAL DYNAMICS	67,900	300.00	20,370,000.00	
GENERAL ELECTRIC CO	312,400	266.18	83,154,632.00	
HEICO CORP	13,400	319.70	4,283,980.00	
HEICO CORP-CLASS A	22,300	251.29	5,603,767.00	
HOWMET AEROSPACE INC	112,400	184.30	20,715,320.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	55,400	263.66	14,606,764.00	
LOCKHEED MARTIN	61,800	471.47	29,136,846.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	40,200	519.70	20,891,940.00	
RTX CORP	391,500	150.17	58,791,555.00	
TEXTRON INC	54,000	84.14	4,543,560.00	
TRANSDIGM GROUP INC	16,320	1,574.60	25,697,472.00	
ALLEGION PLC	24,300	146.07	3,549,501.00	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	34,100	126.00	4,296,600.00	
CARLISLE COS INC	13,300	394.24	5,243,392.00	
CARRIER GLOBAL CORP	228,000	75.43	17,198,040.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	195,000	107.28	20,919,600.00	

LENNOX INTERNATIONAL INC	9,400	597.16	5,613,304.00	
MASCO CORP	63,000	64.98	4,093,740.00	
OWENS CORNING INC	25,200	140.59	3,542,868.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	66,100	436.98	28,884,378.00	
AECOM	37,700	113.18	4,266,886.00	
EMCOR GROUP INC	13,500	553.30	7,469,550.00	
QUANTA SERVICES INC	43,100	389.12	16,771,072.00	
AMETEK INC	68,400	177.05	12,110,220.00	
EATON CORP PLC	114,700	362.89	41,623,483.00	
EMERSON ELEC	165,600	140.30	23,233,680.00	
GE VERNOVA INC	80,100	561.17	44,949,717.00	
HUBBELL INC	15,700	418.42	6,569,194.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	32,400	351.67	11,394,108.00	
VERTIV HOLDINGS CO	105,000	125.40	13,167,000.00	
3M CORP	158,000	157.56	24,894,480.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	189,900	236.88	44,983,512.00	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	46,000	53.45	2,458,700.00	
CATERPILLAR INC DEL	140,000	412.88	57,803,200.00	
CNH INDUSTRIAL NV	247,000	12.91	3,188,770.00	
CUMMINS INC	39,700	345.57	13,719,129.00	
DEERE & COMPANY	75,900	507.73	38,536,707.00	
DOVER CORP	41,000	187.84	7,701,440.00	
FORTIVE CORP	101,000	50.32	5,082,320.00	
GRACO INC	47,000	86.47	4,064,090.00	
IDEX CORP	22,000	179.77	3,954,940.00	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	81,700	256.82	20,982,194.00	
INGERSOLL-RAND INC	118,000	86.13	10,163,340.00	
NORDSON CORP	14,900	213.01	3,173,849.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	115,500	100.34	11,589,270.00	
PACCAR	153,000	95.39	14,594,670.00	
PARKER HANNIFIN CORP	37,400	710.22	26,562,228.00	
PENTAIR PLC	49,000	104.87	5,138,630.00	
SNAP-ON INC	15,600	313.01	4,882,956.00	
WABTEC CORP	49,900	211.54	10,555,846.00	
XYLEM INC	70,700	130.42	9,220,694.00	
AERCAP HOLDINGS NV	56,300	114.60	6,451,980.00	
FASTENAL CO	334,000	45.60	15,230,400.00	
FERGUSON ENTERPRISES INC	57,400	217.27	12,471,298.00	
GRAINGER(W.W.) INC	13,460	1,039.65	13,993,689.00	
UNITED RENTALS INC	19,400	798.47	15,490,318.00	
WATSCO INC	10,100	471.75	4,764,675.00	
CINTAS CORP	105,400	214.02	22,557,708.00	
COPART INC	270,000	45.98	12,414,600.00	

REPUBLIC SERVICES INC-CL A	63,800	241.35	15,398,130.00	
ROLLINS INC	88,000	55.66	4,898,080.00	
VERALTO CORP	72,200	100.51	7,256,822.00	
WASTE CONNECTIONS INC	76,100	182.84	13,914,124.00	
WASTE MANAGEMENT INC	117,900	225.86	26,628,894.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	32,500	97.94	3,183,050.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	40,400	112.93	4,562,372.00	
FEDEX CORPORATION	67,500	228.75	15,440,625.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	215,000	99.63	21,420,450.00	
DELTA AIR LINES INC	50,000	55.56	2,778,000.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	24,000	88.47	2,123,280.00	
CSX CORP	555,000	33.26	18,459,300.00	
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	670,000	5.13	3,437,100.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	22,400	151.44	3,392,256.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	66,500	260.32	17,311,280.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	55,800	160.83	8,974,314.00	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	30,000	54.89	1,646,700.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	553,000	90.75	50,184,750.00	
UNION PAC CORP	175,500	231.18	40,572,090.00	
APTIV PLC	71,000	70.13	4,979,230.00	
FORD MOTOR COMPANY	1,140,000	11.24	12,813,600.00	
GENERAL MOTORS CO	283,000	53.18	15,049,940.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	234,000	12.39	2,899,260.00	
TESLA INC	847,900	321.67	272,743,993.00	
DR HORTON INC	85,600	131.51	11,257,256.00	
GARMIN LTD	45,000	220.80	9,936,000.00	
LENNAR CORP-A	68,000	109.43	7,441,240.00	
NVR INC	890	7,376.09	6,564,720.10	
PULTEGROUP INC	59,300	109.29	6,480,897.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	44,700	97.88	4,375,236.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	32,200	226.11	7,280,742.00	
NIKE INC-B	348,000	72.10	25,090,800.00	
AIRBNB INC-CLASS A	126,000	136.71	17,225,460.00	
BOOKING HOLDINGS INC	9,610	5,658.13	54,374,629.30	
CARNIVAL CORP	311,000	29.04	9,031,440.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	401,000	53.38	21,405,380.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	33,800	208.25	7,038,850.00	
DOMINOS PIZZA INC	10,100	465.30	4,699,530.00	
DOORDASH INC-A	105,200	234.50	24,669,400.00	
DRAFTKINGS INC	130,000	43.36	5,636,800.00	
EXPEDIA GROUP INC	36,000	178.30	6,418,800.00	
FLUTTER ENTERTAINMENT PUBLIC LIMITED COM	51,400	296.26	15,227,764.00	

HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	70,200	273.47	19,197,594.00	
HYATT HOTELS CORP-CL A	12,900	146.87	1,894,623.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	109,000	49.12	5,354,080.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	69,600	273.60	19,042,560.00	
MCDONALD'S CORP	209,300	298.90	62,559,770.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	75,300	339.23	25,544,019.00	
STARBUCKS CORP	333,000	92.51	30,805,830.00	
YUM BRANDS INC	80,700	146.14	11,793,498.00	
GENUINE PARTS CO	40,900	122.55	5,012,295.00	
LKQ CORP	76,000	37.35	2,838,600.00	
POOL CORP	10,500	292.66	3,072,930.00	
AMAZON.COM INC	2,797,500	223.19	624,374,025.00	
EBAY INC	136,000	76.92	10,461,120.00	
MERCADOLIBRE INC	13,390	2,405.15	32,204,958.50	
AUTOZONE	4,940	3,682.62	18,192,142.80	
BEST BUY COMPANY INC	61,000	66.85	4,077,850.00	
BURLINGTON STORES INC	18,700	254.51	4,759,337.00	
CARVANA CO	35,600	352.02	12,531,912.00	
DICK S SPORTING GOODS INC	17,300	201.83	3,491,659.00	
HOME DEPOT	291,100	357.40	104,039,140.00	
LOWES COS INC	163,900	216.60	35,500,740.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	254,550	91.24	23,225,142.00	
ROSS STORES INC	97,400	129.10	12,574,340.00	
TJX COS INC	328,300	121.35	39,839,205.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	155,000	56.04	8,686,200.00	
ULTA BEAUTY INC	13,900	485.08	6,742,612.00	
WILLIAMS SONOMA INC	36,500	165.01	6,022,865.00	
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	105,000	20.53	2,155,650.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	129,950	951.37	123,630,531.50	
DOLLAR GENERAL CORP	63,000	112.57	7,091,910.00	
DOLLAR TREE INC	60,000	106.62	6,397,200.00	
KROGER CO	184,000	71.91	13,231,440.00	
SYSCO CORP	144,000	77.30	11,131,200.00	
TARGET CORP	133,700	101.34	13,549,158.00	
WALMART INC	1,290,300	95.15	122,772,045.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	55,000	27.67	1,521,850.00	
COCA COLA CO	1,195,000	69.27	82,777,650.00	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	68,000	95.45	6,490,600.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	47,200	168.12	7,935,264.00	
KEURIG DR PEPPER INC	381,000	33.21	12,653,010.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	52,000	49.68	2,583,360.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	211,000	58.65	12,375,150.00	
PEPSICO INC	400,700	135.35	54,234,745.00	

ARCHER DANIELS MIDLAND	138,000	54.00	7,452,000.00	
BUNGE GLOBAL SA	41,000	73.00	2,993,000.00	
CONAGRA BRANDS INC	135,000	19.04	2,570,400.00	
GENERAL MILLS	161,000	50.09	8,064,490.00	
HERSHEY CO/THE	44,100	164.27	7,244,307.00	
HORMEL FOODS CORP	86,000	29.91	2,572,260.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	32,400	107.60	3,486,240.00	
KELLANOVA	82,000	79.75	6,539,500.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	258,000	27.58	7,115,640.00	
MCCORMICK & CO INC.	76,000	71.38	5,424,880.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	379,000	67.47	25,571,130.00	
THE CAMPBELL'S COMPANY	52,000	30.96	1,609,920.00	
TYSON FOODS INC-CL A	84,000	53.63	4,504,920.00	
ALTRIA GROUP INC	497,000	58.86	29,253,420.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	455,900	183.27	83,552,793.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	69,800	96.31	6,722,438.00	
CLOROX CO	35,200	126.90	4,466,880.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	225,300	87.66	19,749,798.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	96,300	127.63	12,290,769.00	
PROCTER & GAMBLE CO	687,700	153.73	105,720,121.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	68,000	86.40	5,875,200.00	
KENVUE INC	567,000	21.85	12,388,950.00	
ABBOTT LABORATORIES	506,500	131.74	66,726,310.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	21,100	190.24	4,014,064.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	143,000	28.37	4,056,910.00	
BECTON,DICKINSON	84,300	178.27	15,028,161.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	433,800	103.19	44,763,822.00	
COOPER COS INC/THE	58,000	72.70	4,216,600.00	
DEXCOM INC	116,000	84.13	9,759,080.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	171,000	76.14	13,019,940.00	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	136,000	75.45	10,261,200.00	
HOLOGIC INC	69,000	63.86	4,406,340.00	
IDEXX LABORATORIES INC	23,900	520.57	12,441,623.00	
INSULET CORP	19,900	288.27	5,736,573.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	104,900	512.64	53,775,936.00	
MEDTRONIC PLC	376,000	89.78	33,757,280.00	
RESMED INC	42,600	254.25	10,831,050.00	
SOLVENTUM CORP	44,000	73.03	3,213,320.00	
STERIS PLC	28,000	227.62	6,373,360.00	
STRYKER CORP	100,600	390.87	39,321,522.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	57,000	94.22	5,370,540.00	
CARDINAL HEALTH INC	70,200	161.11	11,309,922.00	
CENCORA INC	54,200	297.83	16,142,386.00	

CENTENE CORP	146,000	30.41	4,439,860.00	
CVS HEALTH CORP	371,000	63.80	23,669,800.00	
DAVITA INC	12,300	140.22	1,724,706.00	
ELEVANCE HEALTH INC	66,300	344.55	22,843,665.00	
HCA HEALTHCARE INC	54,100	362.58	19,615,578.00	
HUMANA INC	34,900	226.56	7,906,944.00	
LABCORP HOLDINGS INC	24,200	245.98	5,952,716.00	
MCKESSON CORP	36,700	715.74	26,267,658.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	16,700	216.06	3,608,202.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	31,700	167.03	5,294,851.00	
THE CIGNA GROUP	79,400	305.82	24,282,108.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	268,700	292.49	78,592,063.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	18,000	170.28	3,065,040.00	
ABBVIE INC	518,100	190.58	98,739,498.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	38,300	322.81	12,363,623.00	
AMGEN INC	157,000	299.02	46,946,140.00	
BIOGEN INC	41,800	128.46	5,369,628.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	55,000	58.39	3,211,450.00	
GILEAD SCIENCES INC	365,500	109.85	40,150,175.00	
INCYTE CORP	47,000	69.23	3,253,810.00	
NATERA INC	38,000	148.40	5,639,200.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	30,800	133.48	4,111,184.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	31,400	547.93	17,205,002.00	
UNITED THERAPEUTICS CORP	12,300	298.16	3,667,368.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	75,600	469.55	35,497,980.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	595,000	47.17	28,066,150.00	
ELI LILLY & CO.	236,100	789.80	186,471,780.00	
JOHNSON & JOHNSON	705,800	164.78	116,301,724.00	
MERCK & CO INC	739,100	82.43	60,924,013.00	
PFIZER INC	1,662,000	24.61	40,901,820.00	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	108,000	35.60	3,844,800.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	333,000	16.01	5,331,330.00	
ZOETIS INC	130,700	151.54	19,806,278.00	
BANK OF AMERICA CORP	2,116,000	46.03	97,399,480.00	
CITIGROUP	552,000	90.02	49,691,040.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	125,000	46.97	5,871,250.00	
FIFTH THIRD BANCORP	197,000	43.05	8,480,850.00	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,890	2,084.48	6,024,147.20	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	434,000	16.64	7,221,760.00	
JPMORGAN CHASE & CO	819,000	285.82	234,086,580.00	
KEYCORP	260,000	17.97	4,672,200.00	
M & T BANK CORP	48,300	192.52	9,298,716.00	
PNC FINANCIAL	115,300	193.93	22,360,129.00	

REGIONS FINANCIAL CORP	269,000	24.08	6,477,520.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	387,000	44.36	17,167,320.00	
US BANCORP	453,000	45.68	20,693,040.00	
WELLS FARGO CO	955,000	79.91	76,314,050.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	116,800	152.71	17,836,528.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	392,500	471.31	184,989,175.00	
BLOCK INC	163,000	69.03	11,251,890.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	76,000	34.75	2,641,000.00	
CORPAY INC	19,100	327.06	6,246,846.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	91,000	51.72	4,706,520.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	155,000	79.35	12,299,250.00	
FISERV INC	163,600	165.71	27,110,156.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	73,400	82.66	6,067,244.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	21,400	177.50	3,798,500.00	
MASTERCARD INC	238,500	555.52	132,491,520.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	277,000	72.97	20,212,690.00	
TOAST INC-CLASS A	132,000	45.14	5,958,480.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	505,000	349.90	176,699,500.00	
AFLAC INC	151,900	101.44	15,408,736.00	
ALLSTATE CORP	77,900	195.62	15,238,798.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	20,000	125.42	2,508,400.00	
AMERICAN INTL GROUP	171,000	80.99	13,849,290.00	
AON PLC	56,500	354.56	20,032,640.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	107,800	89.07	9,601,746.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	75,100	309.92	23,274,992.00	
BROWN & BROWN INC	85,900	104.97	9,016,923.00	
CHUBB LTD	112,400	277.60	31,202,240.00	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	46,700	147.73	6,898,991.00	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,900	348.26	2,402,994.00	
EVEREST GROUP LTD	12,400	331.91	4,115,684.00	
FNF GROUP	75,000	53.30	3,997,500.00	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	84,000	120.55	10,126,200.00	
LOEWS CORP	53,000	90.94	4,819,820.00	
MARKEL GROUP INC	3,710	1,996.39	7,406,606.90	
MARSH & MCLENNAN COS	144,100	211.98	30,546,318.00	
METLIFE INC	170,000	76.59	13,020,300.00	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	65,000	79.82	5,188,300.00	
PROGRESSIVE CO	171,100	246.46	42,169,306.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	103,100	102.20	10,536,820.00	
TRAVELERS COS INC/THE	66,000	252.19	16,644,540.00	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	28,900	307.59	8,889,351.00	
WR BERKLEY CORP	88,000	67.97	5,981,360.00	
ACCENTURE PLC-CL A	182,700	279.67	51,095,709.00	

AKAMAI TECHNOLOGIES	41,600	77.04	3,204,864.00	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	90,500	189.81	17,177,805.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	144,000	74.83	10,775,520.00	
GARTNER INC	22,100	363.58	8,035,118.00	
GODADDY INC - CLASS A	40,100	168.24	6,746,424.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	271,600	281.92	76,569,472.00	
MONGODB INC	24,100	209.64	5,052,324.00	
OKTA INC	47,000	91.07	4,280,290.00	
SNOWFLAKE INC	93,300	211.94	19,774,002.00	
TWILIO INC - A	40,700	122.16	4,971,912.00	
VERISIGN INC	25,300	283.27	7,166,731.00	
WIX.COM LTD	16,000	153.00	2,448,000.00	
ADOBE INC	124,800	361.77	45,148,896.00	
ANSYS INC	25,200	374.30	9,432,360.00	
APPLOVIN CORP-CLASS A	68,100	355.50	24,209,550.00	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	47,900	190.45	9,122,555.00	
AUTODESK INC.	63,300	289.47	18,323,451.00	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	48,000	57.51	2,760,480.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	79,600	314.58	25,040,568.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	26,100	218.07	5,691,627.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	72,300	470.45	34,013,535.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	13,400	377.97	5,064,798.00	
DATADOG INC - CLASS A	83,800	139.36	11,678,368.00	
DOCUSIGN INC	61,000	77.14	4,705,540.00	
DYNATRACE INC	84,000	51.98	4,366,320.00	
FAIR ISAAC CORP	7,180	1,536.75	11,033,865.00	
FORTINET INC	191,700	103.44	19,829,448.00	
GEN DIGITAL INC	153,000	30.02	4,593,060.00	
HUBSPOT INC	14,600	541.53	7,906,338.00	
INTUIT INC	81,700	750.72	61,333,824.00	
MICROSOFT CORP	2,068,500	505.62	1,045,874,970.00	
MICROSTRATEGY INC-CL A	72,700	455.90	33,143,930.00	
MONDAY.COM LTD	11,500	287.05	3,301,075.00	
NUTANIX INC - A	72,000	73.55	5,295,600.00	
ORACLE CORPORATION	492,800	241.30	118,912,640.00	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	627,400	150.91	94,680,934.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	194,300	192.59	37,420,237.00	
PTC INC	34,600	194.19	6,718,974.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	31,200	545.23	17,011,176.00	
SALESFORCE INC	281,500	257.95	72,612,925.00	
SAMSARA INC-CL A	85,000	37.99	3,229,150.00	
SERVICENOW INC	60,630	966.97	58,627,391.10	
SYNOPSYS INC	44,900	571.20	25,646,880.00	

TYLER TECHNOLOGIES INC	12,500	558.67	6,983,375.00	
WORKDAY INC-CLASS A	63,100	226.73	14,306,663.00	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	73,000	74.44	5,434,120.00	
ZSCALER INC	29,700	287.76	8,546,472.00	
ARISTA NETWORKS INC	315,000	108.30	34,114,500.00	
CISCO SYSTEMS	1,163,000	67.37	78,351,310.00	
F5 INC	16,700	293.12	4,895,104.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	49,200	416.29	20,481,468.00	
APPLE INC	4,399,900	210.16	924,682,984.00	
DELL TECHNOLOGIES-C	95,800	123.57	11,838,006.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	377,000	20.35	7,671,950.00	
HP INC	270,000	24.56	6,631,200.00	
NETAPP INC	58,400	104.16	6,082,944.00	
PURE STORAGE INC - CLASS A	90,000	54.84	4,935,600.00	
SEAGATE TECHNOLOGY	63,000	147.12	9,268,560.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	151,000	53.22	8,036,220.00	
WESTERN DIGITAL CORP	104,000	66.53	6,919,120.00	
AMPHENOL CORP-CL A	356,000	100.55	35,795,800.00	
CDW CORPORATION	39,800	175.73	6,994,054.00	
CORNING INC	241,000	52.97	12,765,770.00	
JABIL INC	31,400	218.29	6,854,306.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	51,600	160.26	8,269,416.00	
TE CONNECTIVITY PLC	87,300	176.38	15,397,974.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	13,300	540.06	7,182,798.00	
TRIMBLE INC	74,000	80.67	5,969,580.00	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	14,900	319.47	4,760,103.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	473,900	160.08	75,861,912.00	
ANALOG DEVICES INC	145,600	240.61	35,032,816.00	
APPLIED MATERIALS	238,600	194.81	46,481,666.00	
BROADCOM INC	1,308,300	280.81	367,383,723.00	
ENTEGRIS INC	46,000	87.49	4,024,540.00	
FIRST SOLAR INC	30,100	166.82	5,021,282.00	
INTEL CORP	1,280,000	22.69	29,043,200.00	
KLA CORP	38,800	933.49	36,219,412.00	
LAM RESEARCH CORP	378,000	100.37	37,939,860.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	252,000	70.85	17,854,200.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY	157,000	74.43	11,685,510.00	
MICRON TECHNOLOGY	328,000	116.43	38,189,040.00	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	14,200	714.03	10,139,226.00	
NVIDIA CORP	7,146,700	171.37	1,224,729,979.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	73,400	220.58	16,190,572.00	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	124,000	59.52	7,380,480.00	
QUALCOMM INC	324,400	154.07	49,980,308.00	

TERADYNE INC	50,000	91.98	4,599,000.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	266,400	216.64	57,712,896.00	
AT & T INC	2,095,000	26.95	56,460,250.00	
VERIZON COMMUNICATIONS	1,237,000	41.25	51,026,250.00	
T-MOBILE US INC	133,800	228.74	30,605,412.00	
ALLIANT ENERGY CORP	72,000	62.87	4,526,640.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	156,900	105.49	16,551,381.00	
CONSTELLATION ENERGY	92,000	308.20	28,354,400.00	
DUKE ENERGY CORP	226,800	117.79	26,714,772.00	
EDISON INTERNATIONAL	113,000	50.94	5,756,220.00	
ENTERGY CORP	128,000	83.55	10,694,400.00	
EVERGY INC	68,000	68.07	4,628,760.00	
EVERSOURCE ENERGY	105,000	64.79	6,802,950.00	
EXELON CORPORATION	293,000	42.85	12,555,050.00	
FIRSTENERGY CORP	158,000	40.30	6,367,400.00	
NEXTERA ENERGY INC	601,000	74.77	44,936,770.00	
NRG ENERGY INC	58,700	144.96	8,509,152.00	
PG&E CORP	641,000	13.16	8,435,560.00	
PPL CORPORATION	217,000	35.16	7,629,720.00	
SOUTHERN CO.	322,000	93.30	30,042,600.00	
XCEL ENERGY INC	166,000	69.17	11,482,220.00	
ATMOS ENERGY CORP	46,300	154.83	7,168,629.00	
AMEREN CORPORATION	76,800	96.85	7,438,080.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	186,000	36.09	6,712,740.00	
CMS ENERGY CORP	88,000	70.69	6,220,720.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	106,100	100.46	10,658,806.00	
DOMINION ENERGY INC	248,000	57.17	14,178,160.00	
DTE ENERGY COMPANY	60,800	134.23	8,161,184.00	
NISOURCE INC	134,000	40.14	5,378,760.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	144,000	82.17	11,832,480.00	
SEMPRA	192,000	75.24	14,446,080.00	
WEC ENERGY GROUP INC	93,800	106.13	9,954,994.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	57,900	141.72	8,205,588.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	76,000	37.25	2,831,000.00	
AMERICAN EXPRESS CO	164,600	311.90	51,338,740.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	187,724	216.62	40,664,772.88	
SYNCHRONY FINANCIAL	112,000	69.30	7,761,600.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	28,000	524.84	14,695,520.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	60,100	179.92	10,813,192.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	211,000	95.49	20,148,390.00	
BLACKROCK INC	42,950	1,082.24	46,482,208.00	
BLACKSTONE INC	212,000	165.92	35,175,040.00	
CARLYLE GROUP INC/THE	65,000	58.19	3,782,350.00	

CBOE GLOBAL MARKETS INC	31,200	237.10	7,397,520.00	
CME GROUP INC	105,800	277.53	29,362,674.00	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	58,700	398.20	23,374,340.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	11,300	436.33	4,930,529.00	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	17,000	143.59	2,441,030.00	
GOLDMAN SACHS GROUP	91,000	708.82	64,502,620.00	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	123,200	59.45	7,324,240.00	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	168,500	180.80	30,464,800.00	
KKR & CO INC-A	182,900	143.05	26,163,845.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	23,200	368.31	8,544,792.00	
MOODYS CORP	48,000	500.23	24,011,040.00	
MORGAN STANLEY	352,900	139.79	49,331,891.00	
MSCI INC	22,600	572.13	12,930,138.00	
NASDAQ INC	126,000	89.04	11,219,040.00	
NORTHERN TRUST CORP	59,400	124.81	7,413,714.00	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	57,200	156.15	8,931,780.00	
ROBINHOOD MARKETS INC -A	215,000	103.25	22,198,750.00	
S&P GLOBAL INC	91,900	524.36	48,188,684.00	
SCHWAB(CHARLES)CORP	503,000	91.26	45,903,780.00	
STATE STREET CORP	87,000	105.03	9,137,610.00	
T ROWE PRICE GROUP INC	65,100	103.05	6,708,555.00	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	33,300	136.14	4,533,462.00	
VISTRA CORP	100,500	184.13	18,505,065.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	45,100	282.47	12,739,397.00	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	82,900	113.43	9,403,347.00	
AVANTOR INC	185,000	12.86	2,379,100.00	
DANAHER CORP	188,600	193.30	36,456,380.00	
ILLUMINA INC	46,000	96.96	4,460,160.00	
IQVIA HOLDINGS INC	51,600	158.64	8,185,824.00	
METTLER-TOLEDO INTL	6,020	1,184.20	7,128,884.00	
REVVITY INC	35,700	94.90	3,387,930.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	110,600	416.31	46,043,886.00	
WATERS CORP	16,800	289.56	4,864,608.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	20,900	224.38	4,689,542.00	
AUTOMATIC DATA PROCESS	119,500	300.27	35,882,265.00	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	38,100	105.00	4,000,500.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	34,800	234.86	8,173,128.00	
EQUIFAX INC	36,300	259.33	9,413,679.00	
JACOBS SOLUTIONS INC	36,600	137.73	5,040,918.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	37,200	161.04	5,990,688.00	
PAYCHEX INC	95,700	142.25	13,613,325.00	
PAYCOM SOFTWARE INC	15,600	223.24	3,482,544.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	63,000	82.71	5,210,730.00	

		TRUNSUNION	58,000	91.33	5,297,140.00	
		VERISK ANALYTICS INC	40,800	301.48	12,300,384.00	
		CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	26,800	379.62	10,173,816.00	
		COMCAST CORP-CL A	1,105,000	34.40	38,012,000.00	
		FOX CORP-CLASS A	68,000	55.68	3,786,240.00	
		FOX CORP-CLASS B	39,000	51.09	1,992,510.00	
		NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	109,000	29.88	3,256,920.00	
		OMNICOM GROUP	57,000	74.05	4,220,850.00	
		TRADE DESK INC/THE -CLASS A	133,000	81.13	10,790,290.00	
		DISNEY (WALT) CO	528,800	119.82	63,360,816.00	
		ELECTRONIC ARTS	72,800	149.35	10,872,680.00	
		LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	60,000	101.32	6,079,200.00	
		LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	47,200	148.59	7,013,448.00	
		NETFLIX INC	125,290	1,250.31	156,651,339.90	
		ROBLOX CORP -CLASS A	158,000	119.02	18,805,160.00	
		SEA LTD-ADR	113,100	161.30	18,243,030.00	
		SPOTIFY TECHNOLOGY S.A.	45,200	705.55	31,890,860.00	
		TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	52,000	238.73	12,413,960.00	
		WARNER BROS DISCOVERY INC	665,000	12.58	8,365,700.00	
		ALPHABET INC-CL A	1,708,500	182.97	312,604,245.00	
		ALPHABET INC-CL C	1,449,100	183.77	266,301,107.00	
		META PLATFORMS INC-CLASS A	641,600	702.91	450,987,056.00	
		PINTEREST INC- CLASS A	179,000	36.08	6,458,320.00	
		REDDIT INC-CL A	19,200	144.31	2,770,752.00	
		SNAP INC-A	295,000	9.66	2,849,700.00	
		CBRE GROUP INC	88,600	138.35	12,257,810.00	
		COSTAR GROUP INC	125,000	85.14	10,642,500.00	
		HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	340,000	6.27	2,131,800.00	
		ZILLOW GROUP INC - C	46,000	76.95	3,539,700.00	
	小計	銘柄数：526			15,776,285,400.38	
					(2,342,936,144,810)	
		組入時価比率：74.1%			76.6%	
カナダドル		ARC RESOURCES LTD	162,000	26.83	4,346,460.00	
		CAMECO CORP	128,000	104.25	13,344,000.00	
		CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	613,000	42.33	25,948,290.00	
		CENOVUS ENERGY INC	397,000	19.12	7,590,640.00	
		ENBRIDGE INC	639,000	61.91	39,560,490.00	
		IMPERIAL OIL	54,000	112.17	6,057,180.00	
		KEYERA CORP	68,000	43.23	2,939,640.00	
		PEMBINA PIPELINE CORP	173,000	50.80	8,788,400.00	
		SUNCOR ENERGY INC	367,000	53.56	19,656,520.00	
		TC ENERGY CORP	306,000	66.24	20,269,440.00	
		TOURMALINE OIL CORP	106,000	61.63	6,532,780.00	

WHITECAP RESOURCES INC	360,000	9.64	3,470,400.00
NUTRIEN LTD	144,000	80.03	11,524,320.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	42,000	79.91	3,356,220.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	147,800	163.79	24,208,162.00
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	130,000	35.48	4,612,400.00
BARRICK MINING CORP	512,000	29.03	14,863,360.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	211,000	23.11	4,876,210.00
FRANCO-NEVADA CORP	55,800	213.64	11,921,112.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	230,000	10.93	2,513,900.00
KINROSS GOLD CORP	361,000	21.28	7,682,080.00
LUNDIN GOLD INC	35,000	65.35	2,287,250.00
LUNDIN MINING CORP	220,000	13.64	3,000,800.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	109,000	39.59	4,315,310.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	135,000	50.74	6,849,900.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	133,000	123.85	16,472,050.00
WEST FRASER TIMBER	14,200	100.89	1,432,638.00
CAE INC	92,000	40.41	3,717,720.00
STANTEC INC	34,000	151.24	5,142,160.00
WSP GLOBAL INC	38,900	284.07	11,050,323.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	22,700	129.65	2,943,055.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	112,000	35.80	4,009,600.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	62,000	64.81	4,018,220.00
RB GLOBAL INC	54,600	149.61	8,168,706.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	155,600	140.76	21,902,256.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	271,000	110.62	29,978,020.00
TFI INTERNATIONAL INC	20,900	122.52	2,560,668.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	78,000	57.61	4,493,580.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	43,000	69.16	2,973,880.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	91,000	92.97	8,460,270.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	191.14	2,714,188.00
DOLLARAMA INC	82,400	189.78	15,637,872.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	219,000	68.32	14,962,080.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	56.29	2,195,310.00
LOBLAW COMPANIES LTD	43,600	222.00	9,679,200.00
METRO INC/CN	63,000	104.80	6,602,400.00
WESTON(GEORGE)LTD	17,400	266.85	4,643,190.00
SAPUTO INC	70,000	27.56	1,929,200.00
BANK OF MONTREAL	214,700	155.67	33,422,349.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	359,000	75.35	27,050,650.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	272,000	99.39	27,034,080.00
NATIONAL BANK OF CANADA	117,000	141.53	16,559,010.00
ROYAL BANK OF CANADA	413,100	180.63	74,618,253.00

TORONTO DOMINION BANK	514,000	101.29	52,063,060.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,760	2,448.07	14,100,883.20	
GREAT-WEST LIFE CO INC	83,000	51.69	4,290,270.00	
IA FINANCIAL CORP INC	27,900	144.43	4,029,597.00	
INTACT FINANCIAL CORP	51,600	303.30	15,650,280.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	510,000	41.69	21,261,900.00	
POWER CORPORATION OF CANADA	162,000	53.50	8,667,000.00	
SUN LIFE FINANCIAL INC	171,000	85.45	14,611,950.00	
CGI INC	60,800	138.22	8,403,776.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	356,000	164.12	58,426,720.00	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,920	4,976.98	29,463,721.60	
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	23,900	142.15	3,397,385.00	
OPEN TEXT CORP	70,000	38.81	2,716,700.00	
CELESTICA INC	33,500	219.06	7,338,510.00	
BCE INC	20,000	33.42	668,400.00	
QUEBECOR INC-CL B	47,000	39.82	1,871,540.00	
TELUS CORP	148,600	22.51	3,344,986.00	
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	103,000	46.05	4,743,150.00	
EMERA INC	86,000	62.32	5,359,520.00	
FORTIS INC	141,000	64.55	9,101,550.00	
HYDRO ONE LTD	98,000	48.76	4,778,480.00	
ALTAGAS LTD	84,000	40.05	3,364,200.00	
CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	38.28	1,492,920.00	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	120,000	81.17	9,740,400.00	
BROOKFIELD CORP	403,000	90.02	36,278,060.00	
IGM FINANCIAL INC	21,000	43.30	909,300.00	
TMX GROUP LTD	76,000	57.01	4,332,760.00	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	38,000	47.92	1,820,960.00	
THOMSON REUTERS CORP	46,200	288.99	13,351,338.00	
FIRSTSERVICE CORP	11,800	242.23	2,858,314.00	
小計	銘柄数：83		973,323,822.80	
			(105,488,835,915)	
	組入時価比率：3.3%		3.4%	
ユーロ	TENARIS SA	130,000	15.95	2,074,150.00
	ENI SPA	656,000	14.20	9,317,824.00
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	16.02	1,939,025.00
	NESTE OYJ	116,000	12.47	1,446,520.00
	OMV AG	38,000	45.94	1,745,720.00
	REPSOL SA	338,000	12.84	4,339,920.00
	TOTALENERGIES SE	599,000	53.09	31,800,910.00
	AIR LIQUIDE SA	169,600	173.14	29,364,544.00
	AKZO NOBEL	48,000	59.14	2,838,720.00
	ARKEMA	16,800	61.95	1,040,760.00

BASF SE	264,000	42.02	11,093,280.00	
COVESTRO AG TEND	52,000	60.00	3,120,000.00	
DSM-FIRMENICH AG	55,700	88.40	4,923,880.00	
EVONIK INDUSTRIES AG	74,000	17.48	1,293,520.00	
SYENSQO SA	19,300	67.22	1,297,346.00	
SYMRISE AG	39,200	88.86	3,483,312.00	
HEIDELBERG MATERIALS AG	38,900	198.00	7,702,200.00	
ARCELORMITTAL	140,000	28.00	3,920,000.00	
STORA ENSO OYJ-R	163,000	9.30	1,516,226.00	
UPM-KYMMENE OYJ	150,000	23.86	3,579,000.00	
AIRBUS SE	174,400	181.00	31,566,400.00	
DASSAULT AVIATION SA	5,900	295.00	1,740,500.00	
LEONARDO SPA	115,000	46.44	5,340,600.00	
MTU AERO ENGINES AG	15,600	379.80	5,924,880.00	
RHEINMETALL AG	13,170	1,817.00	23,929,890.00	
SAFRAN SA	105,700	280.00	29,596,000.00	
THALES SA	26,400	246.50	6,507,600.00	
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	132,600	96.94	12,854,244.00	
KINGSPAN GROUP PLC	45,000	69.35	3,120,750.00	
ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	53,760	1.59	85,939.12	
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	53,792	55.95	3,009,662.40	
BOUYGUES	57,000	38.16	2,175,120.00	
EIFFAGE SA	19,000	114.40	2,173,600.00	
FERROVIAL SE	150,692	44.69	6,734,425.48	
VINCI	143,600	122.70	17,619,720.00	
LEGRAND SA	77,000	111.55	8,589,350.00	
PRYSMIAN SPA	79,000	60.84	4,806,360.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	160,300	222.55	35,674,765.00	
SIEMENS ENERGY AG	201,000	91.26	18,343,260.00	
SIEMENS AG	221,900	217.15	48,185,585.00	
ALSTOM	99,000	19.63	1,943,865.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	143,000	40.18	5,745,740.00	
GEA GROUP AG	47,000	58.25	2,737,750.00	
KNORR-BREMSE AG	22,000	82.35	1,811,700.00	
KONE OYJ	98,000	54.58	5,348,840.00	
METSO CORPORATION	194,000	11.33	2,198,020.00	
RATIONAL AG	1,360	709.00	964,240.00	
WARTSILA OYJ	150,000	21.15	3,172,500.00	
BRENNTAG SE	34,100	55.12	1,879,592.00	
IMCD NV	17,300	111.15	1,922,895.00	
REXEL SA	65,000	25.61	1,664,650.00	
DHL GROUP	284,000	38.57	10,953,880.00	
INPOST SA	57,000	12.92	736,440.00	

DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	190,000	7.39	1,405,620.00	
INTERNATIONAL CONSOLIDATED AIRLINES GRP	360,000	4.37	1,575,360.00	
RYANAIR HOLDINGS PLC	249,000	23.55	5,863,950.00	
ADP	9,000	107.90	971,100.00	
AENA SME SA	220,000	23.38	5,143,600.00	
GETLINK	87,000	15.75	1,370,250.00	
CONTINENTAL AG	31,000	75.24	2,332,440.00	
MICHELIN (CGDE)	200,000	31.97	6,394,000.00	
BAYER MOTOREN WERK	85,000	84.46	7,179,100.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	77.85	1,167,750.00	
DR ING HC F PORSCHE AG	32,000	42.07	1,346,240.00	
FERRARI NV	36,700	428.50	15,725,950.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	211,000	51.59	10,885,490.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	34.10	1,398,100.00	
RENAULT SA	59,000	33.63	1,984,170.00	
STELLANTIS NV	572,000	8.00	4,576,000.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	60,300	90.12	5,434,236.00	
ADIDAS AG	49,500	207.50	10,271,250.00	
HERMES INTERNATIONAL	9,380	2,420.00	22,699,600.00	
KERING SA	20,900	192.20	4,016,980.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	80,400	475.60	38,238,240.00	
MONCLER SPA	71,000	50.44	3,581,240.00	
ACCOR SA	54,000	47.18	2,547,720.00	
AMADEUS IT GROUP SA	133,000	70.38	9,360,540.00	
DELIVERY HERO SE	59,000	21.85	1,289,150.00	
FDJ UNITED	33,000	29.84	984,720.00	
SODEXO	23,500	50.65	1,190,275.00	
D'IETEREN GROUP	7,000	173.40	1,213,800.00	
PROSUS NV	383,000	48.35	18,518,050.00	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	314,000	41.86	13,144,040.00	
ZALANDO SE	60,000	27.53	1,651,800.00	
CARREFOUR SUPERMARCHE	164,000	12.05	1,976,200.00	
JERONIMO MARTINS	82,000	22.50	1,845,000.00	
KESKO OYJ-B SHS	85,000	20.40	1,734,000.00	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	267,000	35.17	9,390,390.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	290,000	57.60	16,704,000.00	
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	6.14	970,752.00	
HEINEKEN HOLDING NV	40,000	64.35	2,574,000.00	
HEINEKEN NV	83,000	75.38	6,256,540.00	
PERNOD RICARD SA	59,500	92.36	5,495,420.00	
DANONE	190,000	67.52	12,828,800.00	
JDE PEET'S BV	55,000	23.78	1,307,900.00	

KERRY GROUP PLC-A	48,400	90.20	4,365,680.00
LOTUS BAKERIES	110	7,630.00	839,300.00
HENKEL AG & CO KGAA	31,000	62.65	1,942,150.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	48,000	67.74	3,251,520.00
BEIERSDORF AG	28,700	107.85	3,095,295.00
LOREAL-ORD	70,600	364.00	25,698,400.00
BIOMERIEUX	11,000	118.30	1,301,300.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	88.68	532,080.00
ESSILORLUXOTTICA	87,400	242.90	21,229,460.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	238,013	20.75	4,938,769.75
SIEMENS HEALTHINEERS AG	102,000	46.11	4,703,220.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	67,000	46.40	3,108,800.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	126,000	40.94	5,158,440.00
ARGENX SE	17,500	486.00	8,505,000.00
GRIFOLS SA	89,000	12.14	1,080,460.00
BAYER AG-REG	289,000	27.56	7,966,285.00
IPSEN	11,800	105.70	1,247,260.00
MERCK KGAA	37,600	110.45	4,152,920.00
ORION OYJ	30,000	66.25	1,987,500.00
RECORDATI SPA	36,000	52.00	1,872,000.00
SANOFI	325,300	83.20	27,064,960.00
UCB SA	37,800	169.65	6,412,770.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	138,000	23.90	3,298,200.00
AIB GROUP PLC	630,000	6.69	4,217,850.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,694,000	12.69	21,505,330.00
BANCO BPM SPA	333,000	10.28	3,423,240.00
BANCO DE SABADELL SA	1,530,000	2.88	4,417,110.00
BANCO SANTANDER SA	4,450,000	7.17	31,915,400.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	296,000	12.01	3,556,440.00
BANKINTER S.A.	198,000	11.29	2,235,420.00
BNP PARIBAS	300,000	76.08	22,824,000.00
BPER BANCA	290,000	7.63	2,212,700.00
CAIXABANK	1,170,000	7.41	8,674,380.00
COMMERZBANK AG	270,000	28.30	7,641,000.00
CREDIT AGRICOLE SA	312,000	15.84	4,942,080.00
ERSTE GROUP BANK AG	90,000	74.45	6,700,500.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	178,000	18.43	3,280,540.00
ING GROEP NV	915,000	19.27	17,637,540.00
INTESA SANPAOLO	4,460,000	4.88	21,787,100.00
KBC GROEP NV	67,000	86.80	5,815,600.00
MEDIOBANCA S.P.A.	141,000	18.22	2,569,725.00
NORDEA BANK ABP	912,000	12.48	11,386,320.00
SOCIETE GENERALE	213,000	49.06	10,449,780.00

UNICREDIT SPA	410,000	57.34	23,509,400.00
ADYEN NV	7,380	1,511.40	11,154,132.00
BANCA MEDIOLANUM SPA	66,000	14.56	960,960.00
EDENRED	68,000	25.59	1,740,120.00
EURAZEO SE	10,700	61.55	658,585.00
EXOR NV	27,500	87.75	2,413,125.00
GROUPE BRUXELLES LAM	25,000	73.20	1,830,000.00
NEXI SPA	180,000	5.12	921,600.00
SOFINA SA	4,900	271.60	1,330,840.00
AEGON LTD	390,000	5.98	2,332,980.00
AGEAS	43,000	56.45	2,427,350.00
ALLIANZ SE-REG	112,800	342.10	38,588,880.00
ASR NEDERLAND NV	43,000	57.20	2,459,600.00
AXA SA	521,000	41.34	21,538,140.00
GENERALI	253,000	31.00	7,843,000.00
HANNOVER RUECK SE	17,500	264.40	4,627,000.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	39,300	569.80	22,393,140.00
NN GROUP NV	79,000	57.16	4,515,640.00
POSTE ITALIANE SPA	139,000	17.85	2,481,845.00
SAMPO OYJ-A SHS	712,000	9.40	6,697,072.00
TALANX AG	17,700	110.60	1,957,620.00
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	117,000	16.47	1,926,990.00
CAPGEMINI SA	48,400	136.65	6,613,860.00
DASSAULT SYSTEMES SE	198,000	31.69	6,274,620.00
NEMETSCHEK SE	16,900	126.60	2,139,540.00
SAP SE	304,900	259.95	79,258,755.00
NOKIA OYJ	1,590,000	4.09	6,517,410.00
ASM INTERNATIONAL NV	13,800	504.00	6,955,200.00
ASML HOLDING NV	115,000	625.80	71,967,000.00
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	24,300	119.95	2,914,785.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	378,000	37.41	14,140,980.00
STMICROELECTRONICS NV	193,000	26.87	5,186,875.00
CELLNEX TELECOM SA	145,000	32.10	4,654,500.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	1,024,000	30.23	30,955,520.00
ELISA OYJ	42,000	46.44	1,950,480.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	10.36	1,004,920.00
KONINKLIJKE KPN NV	1,150,000	4.10	4,717,300.00
ORANGE SA	542,000	13.17	7,138,140.00
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.40	1,097,820.00
TELEFONICA SA	1,080,000	4.48	4,843,800.00
ACCIONA S.A.	8,200	155.90	1,278,380.00
EDP SA	930,000	3.81	3,550,740.00
ELIA GROUP SA/NV	14,400	99.30	1,429,920.00

	ENDESA S.A.	91,000	25.88	2,355,080.00	
	ENEL SPA	2,390,000	7.86	18,794,960.00	
	FORTUM OYJ	140,000	15.60	2,184,700.00	
	IBERDROLA SA	1,688,000	15.60	26,332,800.00	
	IBERDROLA SA-RTS	1,688,000	0.40	675,368.80	
	REDEIA CORP SA	123,000	17.78	2,186,940.00	
	TERNA SPA	410,000	8.45	3,466,140.00	
	VERBUND AG	21,000	65.10	1,367,100.00	
	SNAM SPA	590,000	5.03	2,972,420.00	
	E.ON SE	664,000	16.02	10,640,600.00	
	ENGIE	541,000	19.39	10,489,990.00	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	184,000	30.19	5,554,960.00	
	AMUNDI SA	17,000	70.55	1,199,350.00	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	57,000	17.49	996,930.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REG	546,000	25.56	13,955,760.00	
	DEUTSCHE BOERSE AG	55,500	265.10	14,713,050.00	
	EURONEXT NV	23,200	149.70	3,473,040.00	
	EDP RENOVAVEIS SA	88,918	10.15	902,517.70	
	RWE AG	186,000	36.33	6,757,380.00	
	EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	60.46	2,116,100.00	
	QIAGEN N.V.	64,000	40.96	2,621,760.00	
	SARTORIUS AG-VORZUG	7,200	209.50	1,508,400.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	8,500	194.35	1,651,975.00	
	BUREAU VERITAS SA	94,000	27.88	2,620,720.00	
	RANDSTAD NV	32,000	41.51	1,328,320.00	
	TELEPERFORMANCE	16,500	85.56	1,411,740.00	
	WOLTERS KLUWER	70,500	139.05	9,803,025.00	
	PUBLICIS GROUPE	65,400	89.88	5,878,152.00	
	BOLLORE SE	210,000	5.33	1,119,300.00	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	18,700	104.50	1,954,150.00	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	322,000	26.91	8,665,020.00	
	SCOUT24 SE	22,000	118.90	2,615,800.00	
	LEG IMMOBILIEN SE	20,000	71.75	1,435,000.00	
	VONOVIA SE	221,000	28.07	6,203,470.00	
小計	銘柄数：215			1,651,233,790.25	
				(284,870,853,493)	
	組入時価比率：9.0%			9.3%	
英ポンド	BP PLC	4,680,000	3.96	18,532,800.00	
	SHELL PLC-NEW	1,753,000	26.08	45,718,240.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	28.54	998,900.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	324,110	22.25	7,211,447.50	
	ANTOFAGASTA PLC	116,000	18.36	2,129,760.00	
	GLENCORE PLC	2,970,000	3.06	9,110,475.00	

RIO TINTO PLC-REG	332,000	43.98	14,603,020.00	
MONDI PLC	115,727	11.76	1,360,949.52	
BAE SYSTEMS PLC	874,000	18.60	16,260,770.00	
MELROSE INDUSTRIES PLC	400,000	5.20	2,083,200.00	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,467,000	9.88	24,383,828.00	
DCC PLC	30,000	46.90	1,407,000.00	
SMITHS GROUP PLC	93,000	23.20	2,157,600.00	
SPIRAX GROUP PLC	22,000	60.20	1,324,400.00	
ASHTED GROUP PLC	127,000	46.79	5,942,330.00	
BUNZLE	91,000	22.74	2,069,340.00	
RENTOKIL INITIAL PLC	750,000	3.40	2,556,750.00	
BARRATT REDROW PLC	420,000	3.74	1,573,740.00	
COMPASS GROUP PLC	500,000	24.95	12,475,000.00	
ENTAIN PLC	162,000	9.42	1,526,364.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	45,600	86.04	3,923,424.00	
WHITBREAD PLC	56,000	30.24	1,693,440.00	
NEXT PLC	33,800	121.85	4,118,530.00	
JD SPORTS FASHION PLC	610,000	0.82	505,202.00	
KINGFISHER PLC	520,000	2.73	1,419,600.00	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	580,000	3.30	1,916,900.00	
SAINSBURY	520,000	2.84	1,479,920.00	
TESCO PLC	1,970,000	4.07	8,029,720.00	
COCA-COLA HBC AG-DI	63,000	39.26	2,473,380.00	
DIAGEO PLC	655,000	18.98	12,435,175.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	100,000	21.12	2,112,000.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	584,000	38.73	22,618,320.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	235,000	29.26	6,876,100.00	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	203,000	50.06	10,162,180.00	
UNILEVER PLC	732,000	44.55	32,610,600.00	
SMITH & NEPHEW PLC	240,000	10.96	2,631,600.00	
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00	
ASTRAZENECA PLC	452,800	104.36	47,254,208.00	
GSK PLC	1,203,000	14.21	17,100,645.00	
HALEON PLC	2,670,000	3.60	9,612,000.00	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	48,000	19.74	947,520.00	
BARCLAYS PLC	4,190,000	3.42	14,354,940.00	
HSBC HOLDINGS PLC	5,176,000	9.18	47,536,384.00	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	17,620,000	0.76	13,461,680.00	
NATWEST GROUP PLC	2,360,000	4.89	11,540,400.00	
STANDARD CHARTERED PLC	591,000	13.04	7,706,640.00	
M&G PLC	710,000	2.56	1,817,600.00	
WISE PLC - A	189,000	11.32	2,139,480.00	
ADMIRAL GROUP PLC	77,000	32.80	2,525,600.00	

	AVIVA PLC	890,000	6.33	5,637,260.00	
	LEGAL & GENERAL	1,730,000	2.52	4,368,250.00	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	220,000	6.46	1,421,200.00	
	PRUDENTIAL PLC	771,000	9.15	7,054,650.00	
	SAGE GROUP PLC (THE)	302,000	12.41	3,749,330.00	
	HALMA PLC	110,000	31.86	3,504,600.00	
	BT GROUP PLC	1,750,000	1.96	3,431,750.00	
	VODAFONE GROUP PLC	6,020,000	0.81	4,930,380.00	
	SSE PLC	322,000	18.44	5,937,680.00	
	CENTRICA PLC	1,430,000	1.53	2,190,760.00	
	NATIONAL GRID PLC	1,421,000	10.45	14,849,450.00	
	SEVERN TRENT PLC	75,000	26.65	1,998,750.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	190,000	11.08	2,106,150.00	
	3I GROUP PLC	283,000	42.10	11,914,300.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	138,800	108.55	15,066,740.00	
	SCHRODERS PLC	249,176	3.89	970,291.34	
	PEARSON	164,000	10.49	1,720,360.00	
	EXPERIAN PLC	272,000	40.04	10,890,880.00	
	INTERTEK GROUP PLC	48,000	48.84	2,344,320.00	
	RELX PLC	546,000	39.89	21,779,940.00	
	INFORMA PLC	395,000	8.38	3,311,680.00	
	WPP PLC	330,000	4.11	1,358,610.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	251,000	8.22	2,065,228.00	
小計	銘柄数：72			597,031,661.36	
				(118,785,419,344)	
	組入時価比率：3.8%			3.9%	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,970	630.00	1,241,100.00	
	GIVAUDAN-REG	2,730	3,760.00	10,264,800.00	
	SIKA AG-REG	44,900	201.50	9,047,350.00	
	AMRIZE LTD	153,600	40.34	6,196,992.00	
	HOLCIM LTD	153,600	62.14	9,544,704.00	
	SIG GROUP AG	88,000	15.00	1,320,000.00	
	GEBERIT AG-REG	9,900	609.40	6,033,060.00	
	ABB LTD	465,000	47.41	22,045,650.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	7,000	284.50	1,991,500.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	12,300	293.20	3,606,360.00	
	VAT GROUP AG	8,100	329.90	2,672,190.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	14,600	170.35	2,487,110.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	157,800	149.80	23,638,440.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	8,400	137.15	1,152,060.00	
	AVOLTA AG	22,000	43.50	957,000.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	960	911.50	875,040.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	273	13,250.00	3,617,250.00	

	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	31	130,600.00	4,048,600.00	
	NESTLE SA-REG	767,700	76.88	59,020,776.00	
	ALCON INC	145,600	68.78	10,014,368.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	14,500	229.50	3,327,750.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	31,300	103.50	3,239,550.00	
	GALDERMA GROUP AG	32,000	124.80	3,993,600.00	
	NOVARTIS AG-REG	556,900	95.12	52,972,328.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	205,200	256.20	52,572,240.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	9,300	271.60	2,525,880.00	
	SANDOZ GROUP AG	124,000	44.99	5,578,760.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	9,000	94.70	852,300.00	
	BALOISE HOLDING AG	11,300	194.80	2,201,240.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	11,400	194.10	2,212,740.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	8,600	818.60	7,039,960.00	
	SWISS RE LTD	88,900	141.65	12,592,685.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	43,000	557.00	23,951,000.00	
	TEMENOS AG-REG	16,400	58.10	952,840.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	45,000	75.38	3,392,100.00	
	SWISSCOM AG-REG	7,600	557.50	4,237,000.00	
	BKW AG	6,200	178.50	1,106,700.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	59,000	54.62	3,222,580.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	6,510	1,114.50	7,255,395.00	
	UBS GROUP AG	965,000	28.41	27,415,650.00	
	LONZA AG-REG	21,400	569.80	12,193,720.00	
	SGS SA-REG	45,800	82.76	3,790,408.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	22,800	115.10	2,624,280.00	
小計	銘柄数：43			419,025,056.00	
				(77,544,776,863)	
	組入時価比率：2.5%			2.5%	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	88,000	302.90	26,655,200.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	24,000	376.60	9,038,400.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	180,000	124.35	22,383,000.00	
	SAAB AB-B	93,000	473.80	44,063,400.00	
	ASSA ABLOY AB-B	291,000	301.90	87,852,900.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	450,000	42.87	19,291,500.00	
	SKANSKA AB-B SHS	93,000	223.50	20,785,500.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	43,000	248.20	10,672,600.00	
	LIFCO AB-B SHS	70,000	348.20	24,374,000.00	
	ALFA LAVAL AB	83,000	416.20	34,544,600.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	794,000	157.30	124,896,200.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	456,000	137.65	62,768,400.00	
	EPIROC AB - A	197,000	217.70	42,886,900.00	
	EPIROC AB - B	122,000	189.50	23,119,000.00	

	INDUTRADE AB	74,000	241.60	17,878,400.00	
	SANDVIK AB	314,000	234.60	73,664,400.00	
	SKF AB-B SHARES	102,000	222.60	22,705,200.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	63,000	368.60	23,221,800.00	
	VOLVO AB-B SHS	459,000	269.30	123,608,700.00	
	ADDTECH AB-B SHARES	78,000	336.40	26,239,200.00	
	BEIJER REF AB	113,000	156.15	17,644,950.00	
	SECURITAS AB-B SHS	138,857	143.50	19,925,979.50	
	EVOLUTION AB	48,000	768.80	36,902,400.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	135.50	21,002,500.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	176,000	259.20	45,619,200.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	59,143	283.00	16,737,469.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	473,000	162.95	77,075,350.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	429,000	114.00	48,906,000.00	
	SWEDBANK AB	241,000	244.10	58,828,100.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	360.80	11,184,800.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	361.30	14,452,000.00	
	INVESTOR AB-B SHS	504,000	288.55	145,429,200.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	481.00	9,620,000.00	
	ERICSSON LM-B	800,000	72.10	57,680,000.00	
	HEXAGON AB-B SHS	587,000	99.14	58,195,180.00	
	TELIA CO AB	680,000	33.07	22,487,600.00	
	TELE 2 AB-B SHS	170,000	136.55	23,213,500.00	
	EQT AB	113,000	338.80	38,284,400.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	230,000	68.96	15,860,800.00	
	SAGAX AB-B	62,000	209.80	13,007,600.00	
小計	銘柄数：40			1,592,706,328.50	
				(24,304,698,572)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	95,000	249.20	23,674,000.00	
	EQUINOR ASA	238,000	264.00	62,832,000.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	47,000	386.00	18,142,000.00	
	NORSK HYDRO	400,000	60.16	24,064,000.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	133,000	316.60	42,107,800.00	
	MOWI ASA	141,000	196.60	27,720,600.00	
	ORKLA ASA	210,000	108.70	22,827,000.00	
	SALMAR ASA	21,000	412.00	8,652,000.00	
	DNB BANK ASA	256,000	260.40	66,662,400.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	281.20	14,622,400.00	
	TELENOR ASA	188,000	158.40	29,779,200.00	
小計	銘柄数：11			341,083,400.00	
				(4,935,476,798)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	

デンマークク ローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	100,016	448.90	44,897,182.40	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	26,000	283.70	7,376,200.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	291,000	105.60	30,729,600.00	
	DSV A/S	60,400	1,532.00	92,532,800.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	890	12,770.00	11,365,300.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,420	12,935.00	18,367,700.00	
	PANDORA A/S	24,100	1,037.00	24,991,700.00	
	CARLSBERG B	27,400	887.40	24,314,760.00	
	COLOPLAST-B	37,400	603.40	22,567,160.00	
	DEMANT A/S	25,000	265.00	6,625,000.00	
	GENMAB A/S	18,500	1,406.50	26,020,250.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	941,000	433.60	408,017,600.00	
	DANSKE BANK AS	202,000	254.70	51,449,400.00	
	TRYG A/S	94,000	158.20	14,870,800.00	
	ORSTED A/S	49,000	296.10	14,508,900.00	
	小計	銘柄数：15		798,634,352.40	
				(18,464,426,227)	
		組入時価比率：0.6%		0.6%	
豪ドル	SANTOS LTD.	990,000	7.73	7,652,700.00	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	554,000	24.17	13,390,180.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	176,000	39.69	6,985,440.00	
	BHP GROUP LIMITED	1,488,000	39.11	58,195,680.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	122,000	23.74	2,896,280.00	
	EVOLUTION MINING LTD	610,000	7.52	4,587,200.00	
	FORTESCUE LTD	509,000	16.86	8,581,740.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	402,000	16.42	6,600,840.00	
	RIO TINTO LTD	108,000	110.52	11,936,160.00	
	SOUTH32 LTD	1,250,000	2.88	3,600,000.00	
	REECE LTD	65,000	13.25	861,250.00	
	SGH LTD	55,000	50.50	2,777,500.00	
	BRAMBLES LTD	398,000	23.40	9,313,200.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	10.98	2,415,600.00	
	TRANSURBAN GROUP	900,000	13.30	11,970,000.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	168,000	66.60	11,188,800.00	
	LOTTERY CORP LTD/THE	630,000	5.39	3,395,700.00	
	WESFARMERS LIMITED	334,000	82.72	27,628,480.00	
	COLES GROUP LTD	397,000	20.39	8,094,830.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	350,000	31.11	10,888,500.00	
	COCHLEAR LTD	18,300	300.17	5,493,111.00	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	1,450,000	2.75	3,987,500.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	128,000	27.28	3,491,840.00	
	CSL LIMITED	142,900	247.45	35,360,605.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	878,000	30.12	26,445,360.00	

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	488,700	177.57	86,778,459.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	893,000	38.27	34,175,110.00	
	WESTPAC BANKING CORP	997,000	33.30	33,200,100.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	73,000	41.06	2,997,380.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	720,000	8.43	6,069,600.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	820,000	5.10	4,182,000.00	
	QBE INSURANCE	432,000	22.72	9,815,040.00	
	SUNCORP GROUP LTD	321,000	20.47	6,570,870.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	61,000	113.34	6,913,740.00	
	XERO LIMITED	43,900	176.11	7,731,229.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,130,000	4.93	5,570,900.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	500,000	11.71	5,855,000.00	
	APA GROUP	350,000	8.28	2,898,000.00	
	ASX LTD	60,000	70.29	4,217,400.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	106,900	222.66	23,802,354.00	
	PRO MEDICUS LTD	16,300	330.13	5,381,119.00	
	COMPUTERSHARE LTD	151,000	40.00	6,040,000.00	
	CAR GROUP LTD	108,000	37.44	4,043,520.00	
	REA GROUP LTD	14,500	236.17	3,424,465.00	
小計	銘柄数：44			547,404,782.00	
				(52,923,094,323)	
	組入時価比率：1.7%			1.7%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	480,000	7.45	3,578,400.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	175,000	35.99	6,298,250.00	
	INFRATIL LTD	290,000	11.20	3,248,000.00	
	CONTACT ENERGY LTD	250,000	9.00	2,250,000.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	360,000	5.77	2,077,200.00	
	小計	銘柄数：5		17,451,850.00	
				(1,536,635,392)	
	組入時価比率：0.0%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	790,040	48.30	38,158,932.00	
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	69.20	7,196,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	429,000	90.35	38,760,150.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	24.00	9,120,000.00	
	MTR CORP	480,000	27.50	13,200,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	680,000	38.25	26,010,000.00	
	SANDS CHINA LTD	664,000	19.04	12,642,560.00	
	WH GROUP LIMITED	2,499,806	7.73	19,323,500.38	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,100,000	36.90	40,590,000.00	
	HANG SENG BANK	216,000	123.10	26,589,600.00	
	AIA GROUP LTD	3,170,000	67.95	215,401,500.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	12.56	13,434,176.00	

		CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	52.50	8,925,000.00	
		CLP HLDGS	470,000	65.70	30,879,000.00	
		POWER ASSETS HOLDINGS LTD	390,000	50.30	19,617,000.00	
		HONG KONG & CHINA GAS	3,300,383	6.81	22,475,608.23	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	351,000	424.40	148,964,400.00	
		CK ASSET HOLDINGS LTD	550,040	34.80	19,141,392.00	
		HENDERSON LAND	390,443	26.35	10,288,173.05	
		SINO LAND CO.LTD	1,170,000	8.71	10,190,700.00	
		SUN HUNG KAI PROPERTIES	430,000	89.90	38,657,000.00	
		THE WHARF HOLDINGS LIMITED	370,000	22.95	8,491,500.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	480,000	22.90	10,992,000.00	
		小計 銘柄数：23			789,048,991.66	
					(14,920,916,432)	
		組入時価比率：0.5%			0.5%	
	シンガポール ドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	470,000	8.34	3,919,800.00	
		KEPPEL LTD	430,000	8.01	3,444,300.00	
		YANGZIJIANG SHIPBUILDING	690,000	2.37	1,635,300.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	420,000	7.40	3,108,000.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	2,000,000	0.73	1,470,000.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	2.97	1,544,400.00	
		DBS GROUP HLDGS	629,000	46.12	29,009,480.00	
		OCBC-ORD	988,000	16.96	16,756,480.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	375,000	36.69	13,758,750.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,180,000	4.05	8,829,000.00	
		SEMBCORP INDUSTRIES LTD	280,000	7.71	2,158,800.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	15.62	3,592,600.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.74	1,972,800.00	
		小計 銘柄数：13			91,199,710.00	
					(10,539,038,487)	
		組入時価比率：0.3%			0.3%	
	新シェケル	ICL GROUP LTD	240,000	22.82	5,476,800.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	8,200	1,484.50	12,172,900.00	
		BANK HAPOALIM BM	373,000	64.00	23,872,000.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	430,000	62.28	26,780,400.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	350,000	32.91	11,518,500.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	46,000	217.50	10,005,000.00	
		NICE LTD	17,900	509.00	9,111,100.00	
		AZRIELI GROUP	12,000	332.30	3,987,600.00	
		小計 銘柄数：8			102,924,300.00	
					(4,562,541,587)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				3,061,812,858,243	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2025年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	4,480.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		(0) 0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	45,400	3,548,010.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	92,000	3,313,840.00	
		AMERICAN TOWER CORP	137,200	30,644,992.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	172,000	3,386,680.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	41,700	8,417,562.00	
		BXP INC	43,000	3,014,300.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	30,700	3,502,870.00	
		CROWN CASTLE INC	128,400	13,326,636.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	99,000	17,125,020.00	
		EQUINIX INC	28,700	21,973,868.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	50,000	3,088,000.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	100,000	6,695,000.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	19,100	5,464,128.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	62,900	9,368,955.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	80,000	3,808,000.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	203,000	3,706,780.00	
		INVITATION HOMES INC	171,000	5,507,910.00	
		IRON MOUNTAIN INC	86,000	8,448,640.00	
		KIMCO REALTY CORP	195,000	4,174,950.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	33,200	4,991,952.00	
		PROLOGIS INC	271,900	29,955,223.00	
		PUBLIC STORAGE	45,900	13,106,745.00	
		REALTY INCOME CORP	262,000	14,878,980.00	
		REGENCY CENTERS CORP	51,000	3,540,930.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	31,600	7,390,924.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	95,900	15,484,973.00	
		SUN COMMUNITIES INC	36,700	4,606,217.00	
		UDR INC	88,000	3,578,960.00	
		VENTAS INC	129,000	8,449,500.00	
		VICI PROPERTIES INC	308,000	10,173,240.00	
		WELLTOWER INC	190,300	29,981,765.00	
		WEYERHAEUSER CO	208,000	5,387,200.00	

小計	WP CAREY INC	61,000	3,767,970.00	
	銘柄数：33	3,597,600	313,810,720.00	
			(46,604,030,027)	
	組入時価比率：1.5%		88.0%	
ユーロ	COVIVIO	17,000	872,950.00	
	GECINA SA	11,700	1,024,335.00	
	KLEPIERRE	59,000	1,918,680.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	35,000	2,784,600.00	
	銘柄数：4	122,700	6,600,565.00	
			(1,138,729,473)	
	組入時価比率：0.0%		2.1%	
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	220,000	1,258,400.00	
	SEGRO PLC	390,000	2,537,340.00	
小計	銘柄数：2	610,000	3,795,740.00	
			(755,200,430)	
	組入時価比率：0.0%		1.4%	
豪ドル	GOODMAN GROUP	588,000	20,086,080.00	
	SCENTRE GROUP	1,520,000	5,608,800.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	720,000	3,909,600.00	
	VICINITY CENTRES	1,200,000	3,000,000.00	
	銘柄数：4	4,028,000	32,604,480.00	
			(3,152,201,126)	
	組入時価比率：0.1%		6.0%	
香港ドル	LINK REIT	760,000	31,996,000.00	
	銘柄数：1	760,000	31,996,000.00	
			(605,044,360)	
	組入時価比率：0.0%		1.1%	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,030,040	2,863,511.20	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,606,397	3,518,009.43	
	銘柄数：2	2,636,437	6,381,520.63	
			(737,448,524)	
	組入時価比率：0.0%		1.4%	
合計			52,992,653,940	
			(52,992,653,940)	
合計			52,992,653,940	
			(52,992,653,940)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 7月17日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年超			
市場取引				

株価指数先物取引				
買建	42,804,891,565	-	43,875,810,255	1,070,918,690
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	839,831,114	-	838,509,950	1,321,164
米ドル	639,130,371	-	638,230,080	900,291
ユーロ	120,962,695	-	120,737,750	224,945
英ポンド	79,738,048	-	79,542,120	195,928
合計	-	-	-	1,069,597,526

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2025年8月29日現在

資産総額	257,840,145,725円
負債総額	384,031,581円
純資産総額（ - ）	257,456,114,144円
発行済口数	56,093,114,193口
1口当たり純資産額（ / ）	4.5898円

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2025年8月29日現在

資産総額	3,252,181,275,881円
負債総額	8,714,005,641円
純資産総額（ - ）	3,243,467,270,240円
発行済口数	393,793,296,703口
1口当たり純資産額（ / ）	8.2365円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設け

ることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間にける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

```
graph TD
    A[取締役会] --> B[経営会議]
    B --> C[投資政策委員会]
    C --> D[調査関連部署]
    C --> E[運用関連部署]
    C --> F[内部監査関連部署]
    C --> G[コンプライアンス関連部署]
    C --> H[運用担当部署]
    D --> C
    E --> C
    F --> C
    G --> C
    H --> C
    D <--> E
    E <--> F
    F <--> G
    G <--> H
    H <--> D
    D --> I[海外拠点]
    I --> J[トレーディング部署]
    J --> K[運用審査関連部署]
    K --> L[運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会]
    H --> L
    I --> L
    J --> L
    K --> L
    L --> M[監査等委員会]
    M --> A
    M --> B
```

The diagram illustrates the organizational structure of the Investment Policy Committee (投資政策委員会) and its related departments. At the top, the Board of Directors (取締役会) oversees the Board of Directors (経営会議), which in turn oversees the Investment Policy Committee. The Investment Policy Committee is responsible for the formulation and implementation of investment strategies. It oversees several departments: the Investigation-related Department (調査関連部署), the Operation-related Department (運用関連部署), the Internal Audit-related Department (内部監査関連部署), the Compliance-related Department (コンプライアンス関連部署), and the Operation Management Department (運用担当部署). The Investigation-related Department is further divided into Overseas Branches (海外拠点) and the Trading Department (トレーディング部署). The Operation Management Department oversees the Operation Review-related Department (運用審査関連部署). The Operation Review-related Department, the Operation Management Department, the Overseas Branches, the Trading Department, and the Operation Review-related Department all report to the Committee on the Analysis and Evaluation of Investment Products (運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会). This committee reports to the Board of Directors, which in turn reports to the Board of Directors.

取締役会

経営会議

投資政策委員会
投資戦略の策定プロセス及び実行プロセスの監視、監督、指導等

調査関連部署
経済調査、企業調査等

運用関連部署
運用プロダクトの特性把握、運用プロセスの評価、維持、改善等

内部監査関連部署
運用を含む社内の業務全般にわたる内部統制等につき有効性及び妥当性の観点から調査並びに評価、その評価に基づく業務改善の勧告、提言
監査等委員会への内部監査結果の定期的報告等

コンプライアンス関連部署
法令遵守状況の点検・指導
売買発注業務における法令・諸規則の遵守状況の監査、指導等

運用担当部署

海外拠点
海外の証券市場等の調査・分析、助言・運用等

トレーディング部署
株式、債券等の発注

運用審査関連部署
運用戦略及び実績の分析、検討ならびにリスク管理等

運用プロダクトの分析・評価等に関する委員会
運用パフォーマンス等の分析、評価などの審議

監査等委員会

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	910	58,303,491

単位型株式投資信託	130	722,786
追加型公社債投資信託	14	6,947,545
単位型公社債投資信託	376	627,301
合計	1,430	66,601,123

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	

長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594
未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	

営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	

当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320

損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円
2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 - ソフトウェア 14 合計 14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 55,782百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10,830円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。
--	--

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)				
前事業年度			当事業年度	
	自 2023年4月 1日		自 2024年4月 1日	
	至 2024年3月31日		至 2025年3月31日	
期首残高	1,123		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-		-	
資産除去債務の履行による減少	-		-	
見積もりの変更による増加	-		308	
期末残高	1,123		1,431	

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕（1）に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済 (*1)	128,100		
							借入金利息 (*1)	123	未払利息	19

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済 (*1)	3,081		
							貸付金利息 (*1)	48	未収利息	9

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	30,272	未払手数料	7,148

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

（*2） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入（*1）	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済（*1）	185,200		
							借入金利息（*1）	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付（*1）	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済（*1）	5,368		
							貸付金利息（*1）	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジメン ト　　Ｕ．Ｓ． Ａ．インク	ニ　ュ　ー ヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	--	--------------	--------------------	-------	--------	---	----------------	-------	---	---

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*3)	40,328	未払 手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) ノムラ・アセット・マネジメント　Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。

(* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 株当たり純資産額	11,677円62銭	1 株当たり純資産額	13,603円86銭
1 株当たり当期純利益	5,471円85銭	1 株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 2025年7月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} 2025年7月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

ます。

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2025年1月18日から2025年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2025年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。